

第2次菊川市総合計画

総括報告書

(平成29年度～令和7年度)

みどりときめき
たしかな未来 菊川市



令和8年度
静岡県菊川市

目 次

第1編 はじめに

1 第2次菊川市総合計画策定の目的	2
2 第2次菊川市総合計画策定にあたっての基本的な考え	2
3 第2次菊川市総合計画の構成と期間	3
4 第2次菊川市総合計画の基本目標・政策・施策の体系図	4

第2編 人口動態（目標人口）

1 目標人口	9
2 自然動態と社会動態	10
① 自然動態	
② 社会動態	

第3編 政策・施策の達成状況

1 政策・施策の評価基準	12
2 政策の進捗状況及び基本目標別評価結果	13
① 政策の評価進捗状況	
② 政策・施策の基本目標別評価結果	
3 基本目標別の政策の達成状況	16
① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点	
② 施策別の評価及び今後の方向性	
③ 主要な実施事業	

第1編

はじめに

1 第2次菊川市総合計画策定の目的

本市では、平成19年度を初年度とし平成28年度を目標年次とする「第1次菊川市総合計画」において、「みどり 次世代～人と緑・産業が未来を育むまち～」を将来像に掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。この間、人口減少や少子高齢化、地球温暖化の進行、経済のグローバル化、東日本大震災を契機とした防災意識の高揚、地方分権改革の進展など本市を取り巻く状況は大きく変化してきました。

このような状況のなか、「第1次菊川市総合計画」が平成28年度末をもって満了することから、本市を取り巻く社会環境・経済情勢・市民ニーズなどの変化に適切に対応するため、「第2次菊川市総合計画」を策定しました。

2 第2次菊川市総合計画策定にあたっての基本的な考え

「第2次菊川市総合計画」は、大きく変動する社会情勢のなかで、その時々々の市民ニーズや新たな課題に適切に対応できるよう、「第1次菊川市総合計画」を踏まえながら、市民と行政との協働のもとで、実効性のある計画とするために、次の基本的な考え方のもとに策定しました。

① 時代の要求に対応できる計画づくり

人口減少と年齢構成の変化にともなう超高齢社会の到来により、生産年齢人口が減少し経済成長の鈍化が予想され、税収などの減少が懸念されることに加え、公共施設の老朽化や社会保障費の増大、災害対策など新たな課題が生じています。また、多様な市民ニーズを踏まえながら、その時々々の社会情勢や財政状況などを勘案し、それらに対応できる計画とします。

② 目標を明確にした市民に分かりやすい計画づくり

市民との協働によるまちづくりを推進するため、市民と目標を共有し、目標に関する指標や施策の達成状況、事業効果などをわかりやすく示した計画とします。

③ 総合計画と個別計画の位置づけ

総合計画は市の最上位計画であり、市が策定する各分野における個別の計画や施策に方向性を示す上位計画として位置付けます。

3 第2次菊川市総合計画の構成と期間

「第2次菊川市総合計画」は、令和7年度（2025年度）の本市のあるべき姿を展望し、「基本構想」及び「実行計画」により構成されています。

① 基本構想

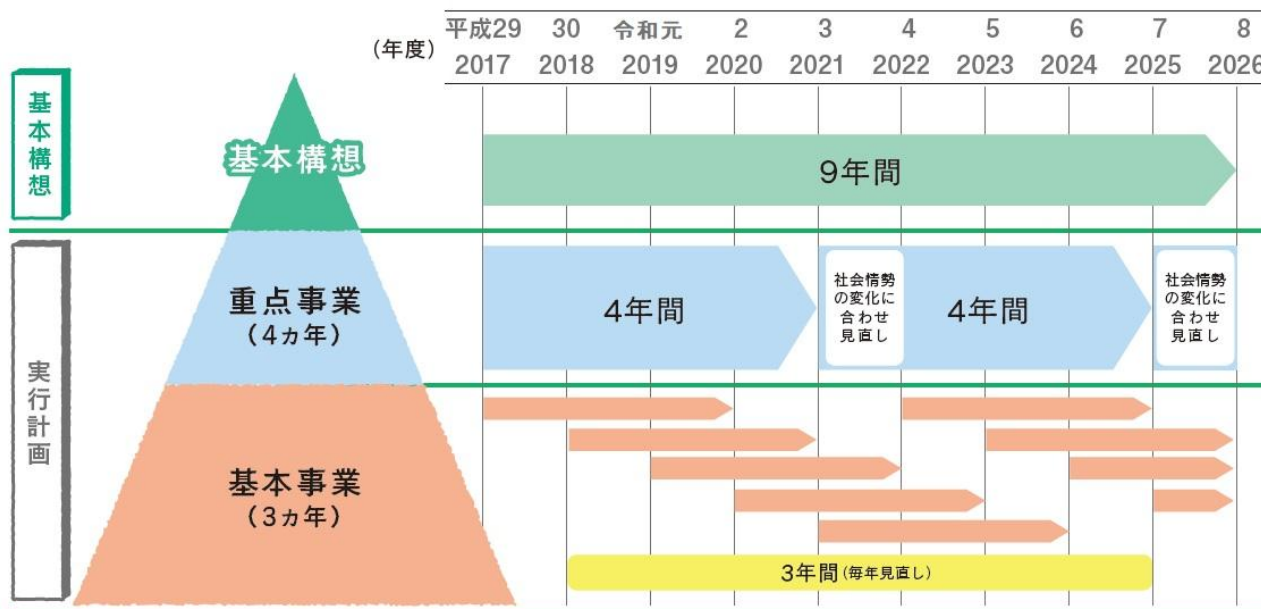
合併時の理念を継承し、本市が目指す将来像を定め、その実現に向け5つの基本目標と28の政策、96の施策を体系的に定めました。

計画期間は、平成29年度（2017年度）から令和7年度（2025年度）までの9年間としました。

② 実行計画

基本構想に定めた政策、施策を推進するため、4年間の重点事業と3年間の基本事業を示すものです。実行計画の見直しは、毎年、事業実績、行政評価等を踏まえ、各部門の重点課題を明確にし、実行計画を見直し翌年度に引き継いでいくものとししました。

< 第2次菊川市総合計画の構成と期間 イメージ図 >



4 第2次菊川市総合計画の基本目標・政策・施策の体系図

「第2次菊川市総合計画」の計画期間における目指すべき将来像「**みどり** **ときめき** **たしかな未来** **菊川市**」とその実現を支える基本目標・政策・施策の体系図は以下のとおりとなります。

基本目標 **1** 子どもがいきいき育つまち 子育て・教育

政策1	安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり
施策1	教育・保育サービスの充実に取り組みます
施策2	幼児教育・保育の質の向上を目指します
施策3	安心できる子育て環境を整備します
施策4	子育て世代を応援します
政策2	親と子が健やかに成長できるまちづくり
施策1	母子保健事業の実施で親と子の健やかな成長を支援します
施策2	医療費助成で親と子の健康増進を推進します
施策3	子どもの成長や発達への支援に取り組みます
政策3	安全・安心な教育環境が整ったまちづくり
施策1	学校施設を適正に維持管理し耐震化や長寿命化に努めます
施策2	安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます
施策3	安全でおいしい給食を安定的に提供します
政策4	子どもの「生きる力」を育むまちづくり
施策1	I C T環境を生かした魅力ある授業づくりを推進します
施策2	「一人ひとりが生きる教育」を推進します
施策3	中学校区等を核とした学びの環境づくりを推進します
政策5	人を育み、若者を育てるまちづくり
施策1	地域で子どもを守り育てる取り組みを進めます
施策2	家庭の教育力向上に取り組みます
施策3	子どもの読書活動を推進します



政策 1	適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり
施策 1	健康増進事業の実施によりみんなの健康を作ります
施策 2	検診事業の実施によりみんなの健康を維持します
施策 3	心の健康事業の実施によりみんなの心の健康を作ります
施策 4	予防接種事業の実施により疾病予防を行います
政策 2	高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり
施策 1	高齢者の介護予防と生きがいづくりを進めます
施策 2	地域包括ケアの体制を充実します
施策 3	高齢者の生活を支援する介護サービスを推進します
政策 3	地域のなかで、互いに支え合うまちづくり
施策 1	地域における市民の福祉活動を支援します
施策 2	地域福祉の担い手を育成・支援します
施策 3	地域のなかでの自立した生活を応援します
政策 4	障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり
施策 1	障がいのある人の自立した生活を支援します
施策 2	障がいのある人の地域での活動を促進します
施策 3	障がいのある子どもの福祉サービスを充実します
政策 5	入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり
施策 1	医療機関、介護・福祉施設などとの連携を進めます
施策 2	菊川市立総合病院の機能を充実します
施策 3	家庭医養成プログラムを推進します
施策 4	市民と行政が連携して地域医療支援の充実を目指します
政策 6	生涯にわたり学べるまちづくり
施策 1	生涯学習活動を推進します
施策 2	読書環境の整備に努めます
施策 3	読書機会の提供・読書活動の啓発に努めます
政策 7	芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり
施策 1	鑑賞機会の提供に努めます
施策 2	市民の文化・芸術活動を支援します
施策 3	文化財の保存・周知・活用を推進します
政策 8	スポーツが盛んなまちづくり
施策 1	誰もがスポーツに触れ合う機会を創出します
施策 2	スポーツ活動の場を提供します
施策 3	スポーツ団体・スポーツ活動を支援します

基本目標 3

活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち

産業

政策 1	農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり
施策 1	菊川型農業モデルの創出を図ります
施策 2	経営感覚に優れた担い手の確保と育成を図ります
施策 3	農業経営基盤の強化を促進します
施策 4	農地の適正な管理と利用を促進します
施策 5	農業生産基盤の整備と維持管理を行います
政策 2	活力と魅力のある茶のまちづくり
施策 1	活力ある茶業の振興を推進します
施策 2	茶の消費拡大を図ります
施策 3	茶文化を継承します
政策 3	商工業が活気あるまちづくり
施策 1	就労機会の拡大を図ります
施策 2	がんばる商業者を応援します
施策 3	市内企業の応援と進出企業の獲得に努めます
政策 4	人が訪れるまちづくり
施策 1	市民力による魅力発信を支援します
施策 2	マスコットを活用した情報発信を行います
施策 3	広域市町と連携した交流人口の増加を図ります
政策 5	消費者が安心して暮らせるまちづくり
施策 1	消費者被害の軽減に努めます
施策 2	消費生活センターの機能を強化し、消費者の保護に努めます



政策 1	防災力を高めるまちづくり
施策 1	災害に強いまちをつくります
施策 2	自主防災組織の体制及び連携強化を図ります
施策 3	市民の防災意識の高揚を図ります
施策 4	市民の防災活動への参加を推進します
施策 5	避難情報の適切な伝達と避難体制の強化を図ります
政策 2	交通事故・犯罪のないまちづくり
施策 1	交通事故を減らすため交通安全活動を推進します
施策 2	交通安全施設の整備を進めます
施策 3	犯罪のない明るい地域社会づくりを推進します
政策 3	消防力を高めるまちづくり
施策 1	消防施設・設備・体制の充実強化を図ります
施策 2	消防技術の向上を目指します
施策 3	消防団の防災力の維持・向上を図ります
政策 4	豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり
施策 1	地球温暖化対策・自然環境の保全を推進します
施策 2	水質浄化・生活環境の改善を進めます
施策 3	循環型社会の推進を図ります
施策 4	適正な污水处理施設の管理・運営を進めます
政策 5	良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり
施策 1	良好な住環境をつくります
施策 2	幹線道路や生活道路を整備します
施策 3	公園などの整備を進めます
施策 4	交通事業者と連携して交通手段の確保に努めます
施策 5	橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図ります
施策 6	市営住宅を適切に維持管理し、長寿命化を図ります
政策 6	上水道が安全に安定して供給されるまちづくり
施策 1	安定した水資源の確保と総合的な水質管理体制の構築を図ります
施策 2	管路の整備及び改良を進めます
施策 3	水道施設の管理及び整備を進めます
施策 4	安定財源の確保を図り、健全な事業経営を継続します

基本目標 5



まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち

コミュニティ・
自助・共助・公助

政策 1	市民と行政との協働によるまちづくり
施策 1	地域のために活動している市民や団体を支援します
施策 2	まちづくりを進めるために市政情報を共有します
施策 3	地域文化の交流を通して人のつながりを地域の活性化に活かします
政策 2	まちの元気・魅力が発信されるまちづくり
施策 1	知名度向上に向けて情報を発信します
施策 2	移住・定住に関する情報を積極的に発信します
政策 3	性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり
施策 1	男女が平等な立場で参画できる社会づくりに取り組みます
施策 2	外国人が暮らしやすい環境を整備します
施策 3	人権擁護活動を推進します
政策 4	未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり
施策 1	市役所の組織力を高めます
施策 2	ICT（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をします
施策 3	健全で安定した行財政運営を構築します
施策 4	新公共経営と共創による行政運営を推進します
施策 5	他市町との広域連携を推進します



第2編

人口動態（目標人口）

1 目標人口

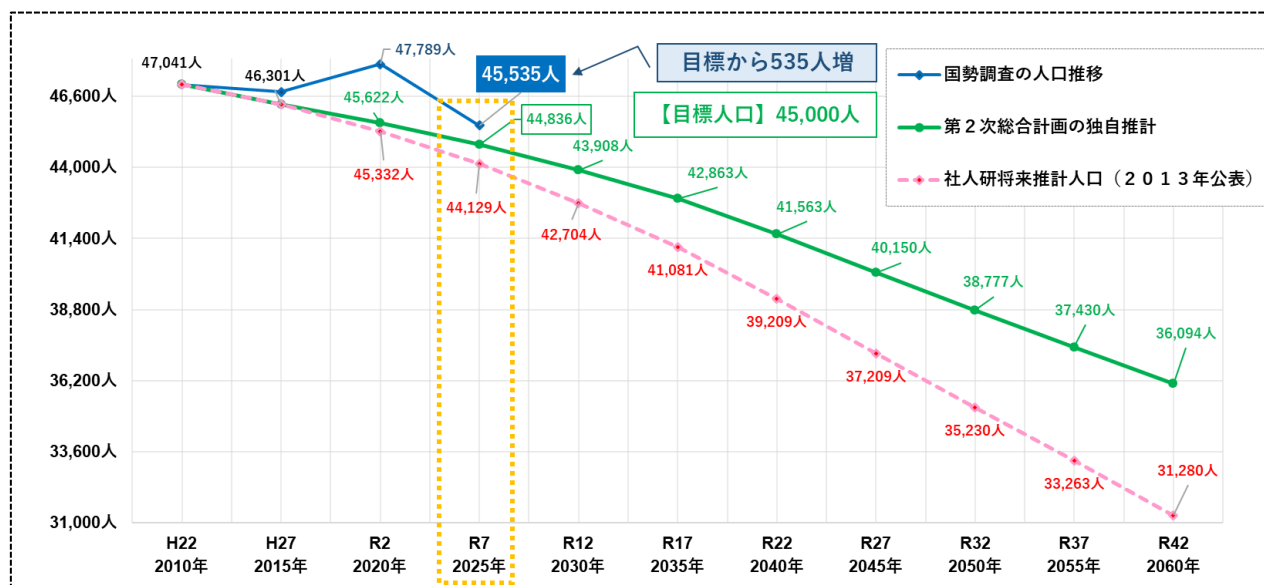
「第2次菊川市総合計画」においては、「第2期菊川市人口ビジョン」を基本として、令和7年の目標人口を45,000人と設定しました。人口減少と少子高齢化が全国的に進行する中においても、本市が持続的に発展していくためには、人口の維持と地域活力の確保が重要であるとの考えのもと、出生数の減少を緩和し、移住者の増加を促すことで人口減少の緩和を図るため、「知ってもらう、来てもらう、関わってもらう、住んでももらう」の4つのステップに整理して多くの人を呼び込む取組を進めてきました。

本市の人口動向を見ますと、コロナ禍前においては、良好な住環境や交通利便性、企業立地による雇用環境などを背景に、転入者数が転出者数を上回る転入超過の状況が続いていました。その結果、令和2年国勢調査では人口が47,789人となり、平成27年調査時より増加する結果となりました。

一方で、令和2年以降は、全国的な少子化の進行と同様に、本市においても出生数の減少が続いています。また、高齢化の進展にともなう死亡数の増加により、自然動態による人口減少幅は年々拡大している状況となりました。社会動態につきましても、令和4年及び令和5年は転入者数が転出者数を上回る状況となり、一定の改善が見られました。しかしながら、令和6年からは再び転出超過の傾向が見られ、社会動態についても厳しい状況となっています。

そうした中でも、本市では、令和2年度からスタートした「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少対策や持続可能なまちづくりに取り組んできました。その結果、「第2次菊川市総合計画」の目標人口45,000人に対し、令和7年国勢調査速報値が45,535人となり、目標人口を535人上回る結果となりました。これまでの取組が、一定の成果につながったと考えています。

<第2次菊川市総合計画の目標人口と国勢調査の人口推移>



2 自然動態と社会動態

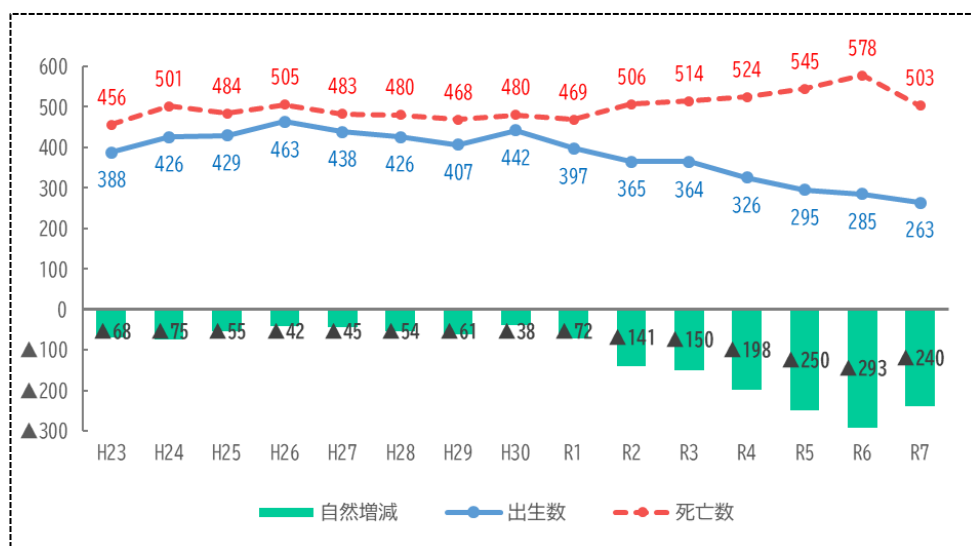
① 自然動態

本市の人口動態においては、自然動態である出生数と死亡数の差が継続してマイナスとなっており、死亡数が出生数を上回る状況が続いています。特に出生数については、平成30年以降、減少傾向が継続しており、人口減少の大きな要因の一つとなっています。

出生数の減少の背景には、晩婚化や未婚化の進行に加え、結婚や子育てに対する価値観の多様化があると考えられます。これにより、夫婦が希望する子どもの数自体が減少していることや、子育てに対する経済的負担感の高まりなど、社会環境の変化が影響しているものと考えられます。また、出産年代にあたる若い女性人口そのものが減少していることも、出生数減少の要因となっています。

一方で、死亡数の増加については、高齢化の進行による影響が大きいものと考えられます。本市においても高齢者人口の割合は年々高まっており、今後も一定程度の死亡数が続くことが予想されます。

<自然動態（出生数と死亡数）の推移>



※住民基本台帳（各年4月～翌3月までの総計）

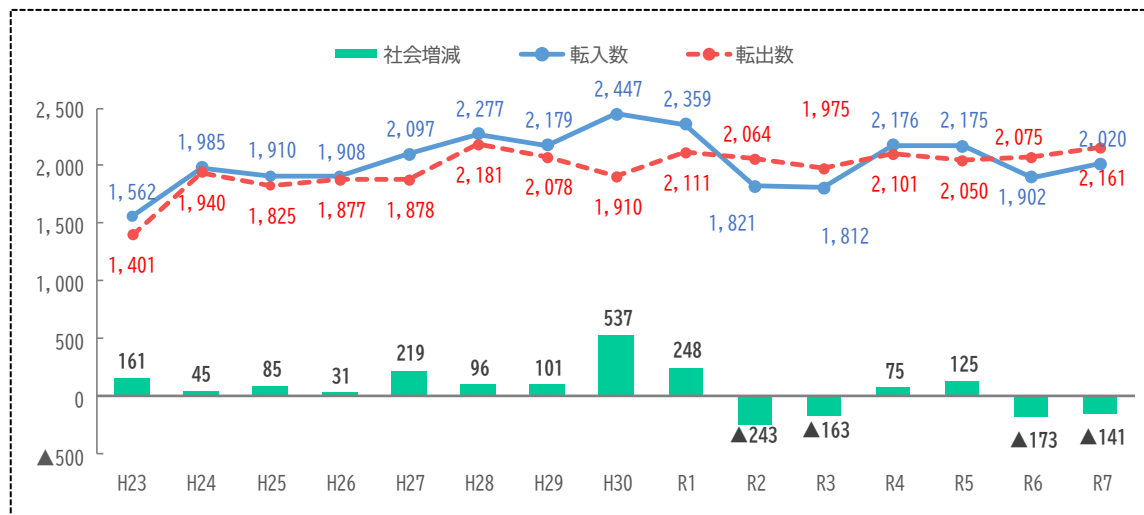
② 社会動態

本市の社会動態については、コロナ禍の令和2年度及び令和3年度を除き、外国人住民の転入増加が大きく寄与し、転入者数が転出者数を上回る状況となりました。一方、令和6年度は、外国人就労者の多くが従事している製造業分野において、新規求人数が減少したことにより、就労を目的とした転入者数が減少し、社会動態はマイナスに転じました。景気動向や企業の採用状況の変化が、人口移動に大きく影響しているものと考えられます。

また、近年は全国的に生産年齢人口の減少が進み、多くの業界で慢性的な人手不足が続いています。

その結果、求職者側が有利となる売り手市場の状況が続き、就職・転職の選択肢が広がっています。こうした社会環境の変化により、市外企業への就職や転職、さらには賃金水準の高い都市部への転出が増加傾向にあり、本市の社会動態における人口減の要因となっています。

<社会動態（転入数と転出数）の推移>



※住民基本台帳（各年4月～翌3月までの総計）

第3編

政策・施策の達成状況

1 政策・施策の評価基準

○各指標の「現状値」は平成27年度の実績値となります。

○「第2次菊川市総合計画」の最終年度（令和7年度）に達成すべき目標を「目標値」とし、現状値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年度の目標値の値を「期待値」としています。

○指標には目標値を上回ればよい「達成目標」と、目標値を下回ればよい「削減目標」があります。

平成29年度から令和6年度までにおける設定した指標の達成率による評価基準	
S	「当該年度実績値」が「目標値」以上のもの
A	「当該年度実績値」が「期待値」の+30%超過～「目標値」未満のもの
B	「当該年度実績値」が「期待値」の±30%の範囲のもの
C	「当該年度実績値」が「期待値」の-30%未満～「現状値」以上のもの
D	「当該年度実績値」が「現状値」未満のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

計画最終年度（令和7年度）における設定した指標の達成率による評価基準	
S	「令和7年度実績値」が「目標値」以上のもの
A	※評価基準設定なし
B	「令和7年度実績値」が「目標値」の-30%の範囲のもの
C	「令和7年度実績値」が「目標値」の-30%未満～「現状値」以上のもの
D	「令和7年度実績値」が「現状値」未満のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等
【S】… 目標を達成した。 【B】… 概ね順調に進捗した。 【C】… 現状値を上回ったが、目標を達成できなかった。 【D】… 現状値を下回り、目標を達成できなかった。	

2 政策の進捗状況及び基本目標別評価結果

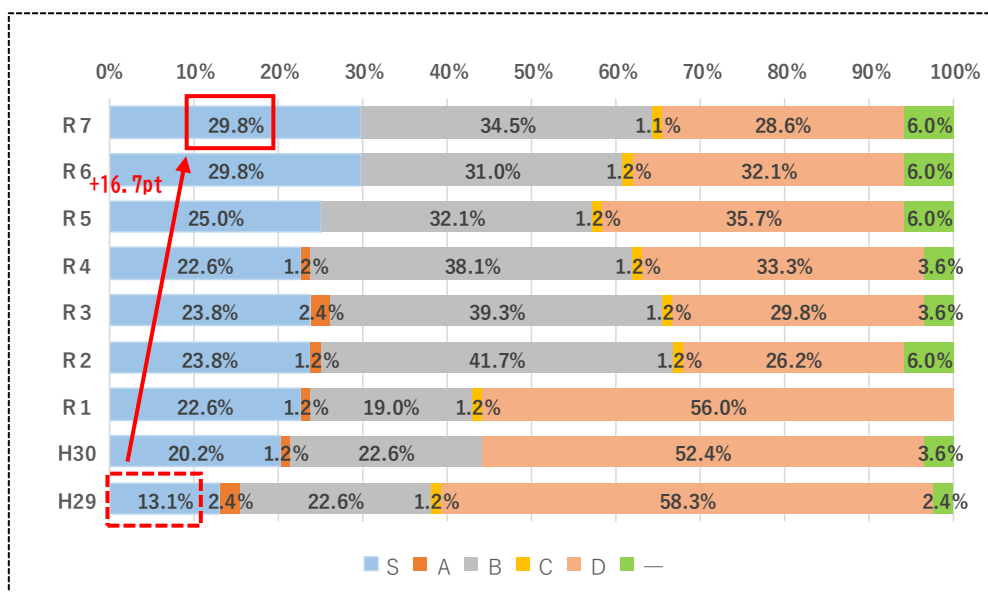
① 政策の評価進捗状況

「第2次菊川市総合計画」における政策評価の結果を経年で見ると、計画全体の進捗は着実に向上してきたと考えています。目標を達成したS評価の割合は、計画開始時の平成29年度には13.1%でしたが、その後は概ね順調に増加し、計画最終年度である令和7年度には29.8%となり、16.7ポイント上昇しました。また、目標達成には至らなかったものの概ね順調に進捗したB評価までを含めた割合についても、計画開始時には40%に満たなかったものが、計画最終年度には60%を超える結果となりました。各政策において継続的な取組が進められたことで、多くの分野で着実な成果が積み重ねられたものと考えています。

計画期間中には、少子高齢化や急速な人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症や紛争による世界情勢の悪化、原材料価格・燃料価格の高騰などに起因する社会経済情勢の変化の影響などにより、一時的な評価のばらつきが見られた年度もありましたが、全体としてS評価の割合は着実に増加しており、総合計画に基づく施策が一定の成果を上げてきたことを示す結果となりました。

これらのことから、「第2次菊川市総合計画」は、計画期間を通じて各分野の取組が着実に推進され、目標達成に向けた成果が徐々に積み上げられてきたものと評価しました。

<政策の評価進捗状況>



② 政策・施策の基本目標別評価結果

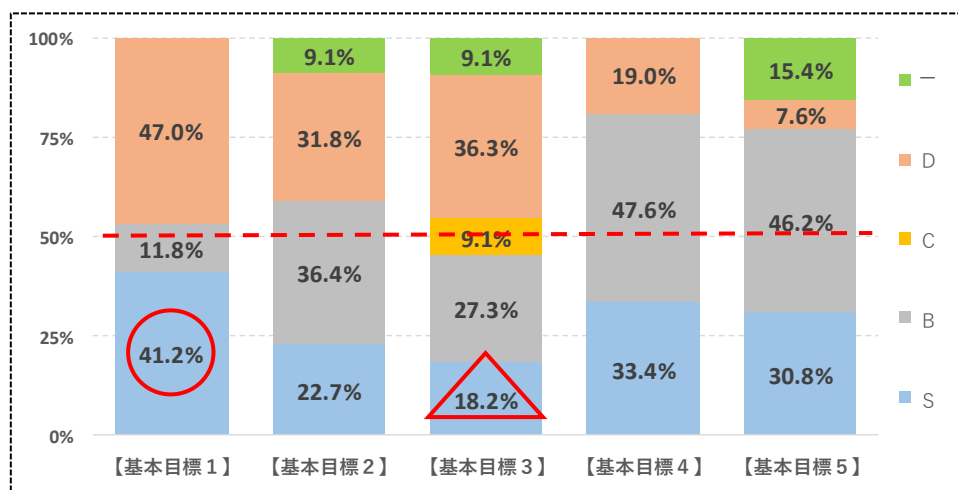
5つの基本目標に基づく政策及び施策の評価結果については、政策評価では、5つの基本目標のうち4つの基本目標で、目標を達成したS評価と、目標達成には至らなかったものの概ね順調に進捗したB評価を合わせた割合が50%を超える結果となりました。また、50%に届かなかった基本目標についても

45.5%となっており、全体として各分野の施策が着実に推進されたものと考えています。施策評価においては、5つ全ての基本目標でS評価及びB評価の割合が50%を超え、多くの施策で成果が見られました。各分野において計画に基づく取組を継続して実施してきたことが、一定の成果につながったものと考えています。

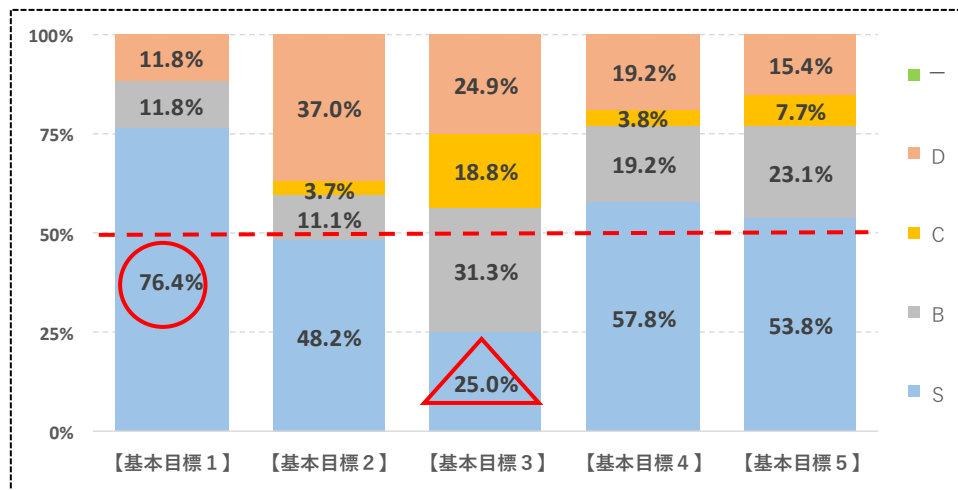
特に、子育て・教育分野を中心とする基本目標1では、政策評価におけるS評価及びB評価の割合が53%、施策評価では88.2%と、5つの基本目標のなかでも高い達成状況となりました。子育て分野においては、不妊治療費助成の拡充や0歳児から高校生年代までのこども医療費無償化をはじめ、民間幼保施設の認定こども園化や小規模保育事業所の開設などによる待機児童対策などに取り組み、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を推進してきたことが成果につながったものと考えています。また、教育分野では、小中学校施設の耐震補強工事の完了や学校教室へのエアコン設置による安心・安全な教育環境の確保のほか、児童生徒一人一台端末の整備により、自分のペースで復習や発展学習ができる学習環境の充実が図られたことが、評価に寄与したものと考えています。

一方で、産業分野を中心とする基本目標3については、政策評価におけるS評価及びB評価の割合が5つの基本目標のなかで唯一50%に届かず、施策評価においてもS評価及びB評価の割合が56.3%と最も低い結果となりました。そのなかでも消費者被害の分野の評価が低く、消費者被害防止に向けた啓発活動や消費生活センターの周知に継続して取り組んできましたが、悪質商法や特殊詐欺の手口が年々巧妙化・多様化していることに加え、被害事件がテレビやインターネットなどで頻繁に報道されていることから、市民の皆さまの消費者被害に対する関心や意識が高まったことが評価結果に影響したものと考えています。また、次に評価が低かった茶業分野においては、近年では「深蒸し菊川茶」の地理的表示（GI）保護制度への登録を契機とした消費拡大や海外を含めた販路開拓の取組が進められているほか、世界的な抹茶需要の高まりを背景とした茶価の上昇など、将来に向けた明るい兆しも見られるようになっていますが、長年にわたり茶価の低迷や担い手不足が続き、茶農協や自園自製農家を取り巻く経営環境が厳しい状況にありました。こうした背景から、昨今の好調が続く茶業の分野の指標への評価が十分反映されるまでには時間を要しているものと考えられます。

<政策の基本目標別評価結果>



< 施策の基本目標別評価結果 >



総括すると、「第2次菊川市総合計画」は、多くの分野で着実な成果を上げることができました。一方で、社会情勢の影響などにより市の取組だけでは解決が難しかった分野や、一定の成果が見られたもののその成果が評価の向上に結び付くまでに至らなかった分野もありました。「第3次菊川市総合計画」においては、これまでの成果を継承するとともに、引き続きの課題や社会環境の変化に対応しながら、「第3次菊川市総合計画」の将来像実現に向けてまちづくりを推進していきます。

3 基本目標別の政策の達成状況

基本目標 1



子どもがいきいき育つまち

子育て・教育

政策 1

安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【こども未来部】

政策指標 1	「子育てしやすいまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：80.2%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	80.7	81.3	81.8	82.3	82.9	83.4	83.9	84.5	85.0
実績（%）	77.7	77.9	79.6	80.4	78.7	75.2	75.0	76.1	77.1
評価	D	D	D	B	D	D	D	D	D

政策指標 2	幼稚園に行くことを楽しみにしている園児の割合（幼稚園アンケート調査結果） 現状値：99.2%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	99.3	99.4	99.5	99.6	99.6	99.7	99.8	99.9	100.0
実績（%）	99.0	99.3	99.5	99.6	100.0	100.0	100.0	100.0	99.0
評価	D	B	B	B	S	S	S	S	D

政策指標 3	幼児施設入所待機児童数 現状値：1人 ※削減目標								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（人）	1	1	1	1	0	0	0	0	0
実績（人）	25	0	0	0	0	0	0	0	0
評価	D	S	S	S	S	S	S	S	S

政策指標 4	子育て支援センター利用者数 現状値：62,520人								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（人）	63,096	63,671	64,247	64,822	65,398	65,973	66,549	67,124	67,700
実績（人）	55,329	55,872	49,930	29,734	27,422	32,632	39,073	40,398	42,353
評価	D	D	D	D	D	D	D	D	D

政策指標 1 の満足度は、増減はあるものの、横ばいの結果となりました。こども医療費の無償化、児童館・子育て支援センターの開館日拡大、放課後児童クラブの実施場所確保などの、ニーズに即した事業実施による効果であると思われます。満足度を向上させるためには、多様なニーズに対応できる様々な子育て支援が必要です。

教育・保育ニーズが多様化していく中、公立園においては再編、民営化、認定こども園への移行が進められました。また、民間幼保施設の認定こども園化や小規模保育事業所の開設等待機児童対策に取り組んだ結果、平成30年度から待機児童数 0 人の状態を継続しています。子育て支援センターは、令和 7 年度から開館日を 1 日増やし週 6 日開館としました。少子化が進む中、幼保施設や子育て支援施設の在り方を見直していく必要があります。

今後はすべての子どもの育ちを支援するために、多様化する教育・保育ニーズに対応したサービス、経済的負担を軽減する支援策、子どもと子育て家庭の居場所づくりを進めていきます。放課後児童クラブの待機児童対策等、喫緊の課題となっているものについても、方向性を決定して早急に対応していき

ます。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 教育・保育サービスの充実に取り組みます 【こども政策課】

（事業実施における評価）

保育ニーズの増加に対応するため、認定こども園化や小規模保育事業所の導入により、定員枠の確保に努めました。また、各種保育支援事業は、各園の入所児童や職員配置の状況に応じて適切に実施しました。放課後児童クラブのニーズが急激に増加したため、小学校や関係部署との協議による実施場所の確保や、地区センターでの開設により、受け入れ児童数を増やすことができました。少子化により子どもの数は減少傾向にありますが、多様化する保育ニーズへの対応や放課後児童クラブの運営に適切に取り組む必要があります。

（今後の取組の方向性）

多様な保育ニーズに対応するため、国・県補助制度の活用や市独自の補助事業の実施に努めます。放課後児童クラブは、入退室アプリ等を活用し運営のデジタル化・効率化を図っていきます。また、利用者数が増加している地区があるため、受け入れ環境と支援員・補助員の確保に努めていきます。

施策2 幼児教育・保育の質の向上を目指します 【こども政策課】

（事業実施における評価）

幼児ことばの教室については、就学後の支援がスムーズに行われるよう努めました。引き続き教育委員会や関係機関等と連携を図っていきます。幼保施設を利用する子どもが健やかに成長できるよう給付費を支弁しました。多様化する保育ニーズに対応可能な保育サービスを継続していく必要があります。また、小笠北認定こども園が令和7年度から開園し、子どもに与える環境の変化等に目を配り、質の向上を図り、よりよい教育・保育サービスを提供していきます。

（今後の取組の方向性）

保育士等の処遇改善と専門性の向上を図るため、市内園において公開保育を実施し、保育士の研修機会を充実させていきます。

施策3 安心できる子育て環境を整備します 【こども政策課・子育て応援課】

（事業実施における評価）

令和6年度に「こども計画」を策定し、こども・若者の幸せを確保するための取組を行っています。関連部署との連携や、こどもの意見を取り入れたさらなる取組の推進が必要となります。また、小笠地区の幼稚園、保育所の統合や、小笠北幼稚園のこども園化、おおぞら認定こども園の民営化などにより、市内幼保施設の再編を行い、環境整備に努めました。おおぞら認定こども園については、公私連携幼保連携型認定こども園として、引き続き、教育・保育の質を担保し、安定した運営が継続できるよう、法

人と協議を重ねていきます。

（今後の取組の方向性）

「こども計画」については、関係機関等と連携し、進捗確認や事業評価を行っていきます。小笠北認定こども園事業は、公立園として継続して役割を果たしていきます。公私連携幼保連携型認定こども園となったおおぞら認定こども園は、移管先法人、保護者との三者協議を行っていきます。公立園からの職員派遣は、状況を確認するなかで判断をしていきます。

施策4 子育て世代を応援します 【子育て応援課】

（事業実施における評価）

児童館や子育て支援センターの運営、ひとり親家庭等の支援、児童手当、こども医療費助成等の子育て支援事業を実施しました。児童手当の拡充やこども医療費の無償化により、子育て世帯への経済的支援を行うことができました。少子化によりこどもの人数が減少することが考えられますが、すべてのこどもの育ちへの支援を継続的かつ手厚く行っていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

児童館・子育て支援センターにおいて、利用者であるこどもの声を反映した事業の推進をしていきます。また、ひとり親家庭等への支援の充実を図っていきます。

政策2 親と子が健やかに成長できるまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【こども未来部】

政策指標1	「安心して子どもを育てられるまち」だと思える市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：82.5%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	83.1	83.7	84.3	84.9	85.6	86.2	86.8	87.4	88.0
実績（%）	82.8	81.9	78.7	82.0	80.9	78.0	76.8	79.1	79.3
評価	B	D	D	D	D	D	D	D	D

政策指標2	乳幼児健診の受診率（1歳6ヵ月健診と3歳健診の平均） 現状値：96.5%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	96.9	97.3	97.7	98.1	98.4	98.8	99.2	99.6	100.0
実績（%）	98.4	96.9	97.8	103.7	97.3	100.1	101.7	102.6	101.3
評価	B	B	B	S	B	S	S	S	S

政策指標1の満足度は、目標値を上回ることではできませんでした。令和6年度に、妊産婦、子どもとその家庭の総合相談窓口として、こども家庭センターを開設し、切れ目のない相談支援体制を確立しました。また、発達に関する相談対象を18歳までの子どもに拡大しました。こども家庭センター開設後は相談件数が増加し、育児不安解消や児童虐待の予防・早期対応につながりました。

母子の健康の保持増進のため、積極的な乳幼児健診の受診勧奨を行い、令和4年度からは継続して受診率を目標値以上とすることができました。安心して出産・子育てができるよう、妊娠前から子育て期まで切れ目のない寄り添った支援に努めていく必要があります。

こども家庭センター事業は、早期対応、継続支援が可能となるように、関係各課や関係機関と連携して相談・支援を行っていきます。不妊治療費助成制度や産後ケア事業については、利用しやすい事業となるよう周知の機会を増やしていきます。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 母子保健事業の実施で親と子の健やかな成長を支援します 【子育て応援課】

（事業実施における評価）

妊婦健康診査、乳幼児健康診査、妊婦のための支援給付金の支給、定期予防接種事業、おたふくかぜワクチン助成事業、伴走型相談支援及び産後ケア事業等を実施しました。令和6年4月からこども家庭センターを設置したことにより、妊娠期から出産、子育てに関する様々な相談に応じ、切れ目のない支援を行いました。また、関係機関との連携を強化し、必要な支援につなぐことができました。今後も親子の健やかな成長のため、発育段階に応じた伴走型相談支援を行う必要があります。

（今後の取組の方向性）

健やかな成長に必要な情報を分かりやすく発信するため、母子保健事業及び予防接種事業のデジタル化を推進していきます。

施策2 医療費助成で親と子の健康増進を推進します 【子育て応援課】

（事業実施における評価）

乳児の健康管理と健全な育成を図るため、未熟児養育医療費扶助を実施しました。不妊治療費助成については、補助上限額や補助率等を拡充したことで申請者及び申請額とも増加しました。不妊治療費助成制度については、医療機関だけではなく、企業等への周知をすることで、広く市民に制度を知ってもらう必要があります。

（今後の取組の方向性）

不妊治療費助成制度を広く市民に知ってもらうため、企業等への周知をしていきます。

施策3 子どもの成長や発達の支援に取り組みます 【子育て応援課】

（事業実施における評価）

発達支援者研修会、発達相談、療育教室、園訪問等を実施しました。令和6年4月のこども家庭センターの設置にともない、対象を18歳までに拡充し、相談対応を行いました。出生数は減少していますが、発達に心配のある子どもや保護者を支援するケースは多く、関係機関との連携や情報共有を行いながら、切れ目のない発達支援を実施する必要があります。

（今後の取組の方向性）

令和9年度から5歳児健診を開始します。また、18歳までの発達相談の充実のため、研修会の実施や

関係機関と連携強化に努めていきます。

政策 3	安全・安心な教育環境が整ったまちづくり
-------------	----------------------------

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【教育文化部】

政策指標 1	「子どもが安全・安心に通うことができる教育環境が整うまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：74.1%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	74.6	75.2	75.7	76.3	76.8	77.4	77.9	78.5	79.0
実績（%）	71.7	72.1	70.0	71.9	67.5	67.8	66.3	69.6	71.1
評価	D	D	D	D	D	D	D	D	D

政策指標 2	学校施設の耐震化率 現状値：76.9%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	79.5	82.0	84.6	87.2	89.7	92.3	94.9	97.4	100.0
実績（%）	84.6	88.5	88.7	92.4	94.3	96.2	98.1	98.1	98.1
評価	B	B	B	B	B	B	B	B	B

政策指標 1 の満足度は社会情勢の影響を大きく受けるものであり、コロナ禍の時期に低下した後、ここ 3 年は上昇傾向となりました。学校施設の耐震補強工事の実施や学校教室への空調設備の導入、保護者に対する「きずなメール」による迅速な情報連絡体制の整備などに取り組むとともに、地域で子どもたちを見守る取組を進めてきたことが現在の評価につながっているものと考えます。

令和 5 年度をもって市立小中学校の耐震補強工事は完了し、令和 6 年度に菊川東中学校の技術棟を校舎の空き教室に移設し、授業等で利用しない建物としたことで、実質的な耐震化率は 100% を達成しました。

少子化による児童数の減少にともない、今後の学校施設の在り方について検討の必要な状況が生じています。過度な投資や二重投資とならないように注意を払ったうえで、老朽化が進む学校施設・設備の適正な維持管理を行うとともに、照明設備の LED 化、校舎のバリアフリー化、学校体育館・特別教室へのエアコン設置などを進め、子どもたちにとって安全・安心な教育環境を確保していきます。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策 1 学校施設を適正に維持管理し耐震化や長寿命化に努めます 【教育総務課】

（事業実施における評価）

学校施設の維持管理に努める中、営繕積算システムの活用や新たな財源確保により一般財源を抑制できた点は、効率的な行政運営として一定の評価に値しますが、校舎の老朽化にともない修繕費は年々増大しており、空調設備設置やトイレの洋式化、照明設備の LED 化等、対応すべき課題は山積しています。今後は、これらに対し計画的な大規模修繕を進めるとともに、児童生徒数の減少と施設更新を両立させた実効性のある整備計画の策定が急務です。

（今後の取組の方向性）

施設の維持管理を継続しつつ、児童生徒数の減少や老朽化問題に対応する抜本的な再編計画を策定す

る必要があり、特に「学びの庭」構想が目指す小中一貫教育の推進に向け、多様な学習形態に対応した校舎の最適化を検討することが急務です。厳しい財政事情を鑑み、優先順位を明確にした整備指針を早期に構築し、単なる維持管理を超えた将来の教育環境に適合した学校整備を推進していきます。

施策2 安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めます 【学校教育課・教育総務課】

（事業実施における評価）

各事業の実施により、安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めました。今後、児童・生徒数の減少等が見込まれますが、様々な状況に応じた教育環境の整備に努めるため、教育振興に必要な予算の確保が必要です。

（今後の取組の方向性）

今後も教育振興に必要な事業を適切な時期に実施することにより、安全で安心して教育が受けられる環境づくりに努めていきます。

施策3 安全でおいしい給食を安定的に提供します 【教育総務課】

（事業実施における評価）

安全で良質な給食の安定提供を継続する中で、児童生徒が食の喜びを実感し、残食率を低下させるための食育指導の重要性が再認識される一方で、食物アレルギーへの厳格な対応や施設の老朽化対策等、課題が多岐にわたり深刻化しており、栄養教諭や給食業務委託業者等との連携を一層深めることで、安全性を確保しながら持続可能な運営体制を構築していく必要があります。

（今後の取組の方向性）

安全でおいしい給食の安定提供を堅持するため、今後は突発的な修繕を抑制し、支出の平準化を図るため中長期的な施設設備更新計画を策定していきます。また、給食への関心を高め、残食率を低下させるため、ホームページやSNSを活用した情報発信を積極的に展開し、献立の背景や地産地消の取組等を可視化します。さらに、家庭とも連携した多角的な手法で給食の質的向上を図っていきます。

政策4

子どもの「生きる力」を育むまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【教育文化部】

政策指標 1	「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合＜小学校＞（学校評価アンケート調査結果） 現状値：92.0%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	92.1	92.2	92.3	92.4	92.6	92.7	92.8	92.9	93.0
実績（%）	92.8	91.0	90.8	94.1	94.1	93.4	93.1	93.1	94.9
評価	B	D	D	S	S	S	S	S	S

政策指標 2	「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合＜中学校＞（学校評価アンケート調査結果） 現状値：87.3%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	87.6	87.9	88.2	88.5	88.8	89.1	89.4	89.7	90.0
実績（%）	88.4	91.1	91.6	91.1	92.3	91.5	92.7	92.6	93.5
評価	B	S	S	S	S	S	S	S	S

政策指標 3	「授業がわかる」と答える児童生徒の割合＜小学校＞（学校評価アンケート調査結果） 現状値：91.9%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	92.0	92.1	92.3	92.4	92.5	92.6	92.8	92.9	93.0
実績（%）	91.6	90.3	91.6	92.6	91.9	93.0	91.6	92.8	92.4
評価	D	D	D	B	B	S	D	B	B

政策指標 4	「授業がわかる」と答える児童生徒の割合＜中学校＞（学校評価アンケート調査結果） 現状値：83.4%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	83.6	83.8	83.9	84.1	84.3	84.5	84.6	84.8	85.0
実績（%）	83.9	86.2	86.7	87.2	87.4	87.8	86.0	85.6	87.2
評価	B	S	S	S	S	S	S	S	S

政策指標 5	「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合＜小学校＞（学校評価アンケート調査結果） 現状値：90.6%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	90.6	90.7	90.7	90.8	90.8	90.9	90.9	91.0	91.0
実績（%）	92.3	92.8	91.6	93.2	94.1	94.8	93.0	94.2	94.2
評価	S	S	S	S	S	S	S	S	S

政策指標 6	「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合＜中学校＞（学校評価アンケート調査結果） 現状値：80.4%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	80.9	81.4	81.9	82.4	83.0	83.5	84.0	84.5	85.0
実績（%）	82.8	86.3	87.8	88.3	88.3	88.9	88.0	88.5	90.6
評価	B	S	S	S	S	S	S	S	S

政策指標 7	全国学力学習状況調査における平均正答率（全国を100） 現状値：103.7%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	103.8	103.9	104.0	104.1	104.3	104.4	104.5	104.6	104.7
実績（%）	99.6	98.7	99.6	実施なし	99.6	99.2	99.2	99.6	101.6
評価	D	D	D	－	D	D	D	D	D

学校評価において「学校が楽しい」「授業がわかる」「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合は、5つの項目で令和7年度目標値を上回りました。友達の考えを大切にしながら課題を解決する協働的な学びの充実や、一人一台端末の配置により自分のペースで復習や発展学習ができる個別最適な学びの環境整備が進められた結果によるものと考えています。学力学習状況調査の結果は、対象の生徒集団が入れ替わる影響を受けますが、上記の取組により、ここ3年は上昇傾向にあります。引き続き、ICTを活用した授業の充実などきめ細かな対応を行っていく必要があります。

少子化による児童数減少にともない、小規模学校における教育の在り方を検討していくことが必要となっています。小中一貫教育「学びの庭」構想に取り組み、学舎の目指す子ども像の実現に向けて、園・小・中・高の連携の充実を図るとともに、コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に進め、「地域の財を生かした教育」を進めていきます。また、ＩＣＴを活用した授業の推進をはじめ、適応指導教室の運営や心の教育相談員による支援などのきめ細かな指導の実施により、すべての学校において、一人ひとりが「わかった」「できた」という実感を積み重ね、自己肯定感や学ぶ意欲を高められるよう、授業改善や学習環境の充実を図っていきます。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策 1 **ＩＣＴ環境を生かした魅力ある授業づくりを推進します** **【学校教育課】**

（事業実施における評価）

「個別最適な学び」や「協働的な学び」を進めていくために、「話したり調べたりして考えを広げ深める」「振り返る・まとめる」といった学習活動のもと、ＩＣＴを効果的に活用した授業づくりを進めました。

（今後の取組の方向性）

G I G A スクール構想として導入された一人一台端末について、学習や教育活動において効果的な活用の工夫を推進していきます。校務のＩＣＴ化と新たに導入した学習アプリの活用に取り組むことで、教員の授業でのＩＣＴ活用の向上や校内体制での授業改善を進め、個別最適な学びと協働的な学びの充実をさらに進めていきます。

施策 2 **「一人ひとりが生きる教育」を推進します** **【学校教育課】**

（事業実施における評価）

不登校の背景や要因が多岐にわたるなかで、各関係機関と連携した取組や各校に配置されている支援員による丁寧な個別支援を進めてきたことで、各校の魅力ある学校づくりが進み、新規不登校数の減少につながっています。児童生徒の多様性や一人ひとりのニーズに対応するために、教育支援センターを効率的に運営し、学校と家庭と連携して、多様な学習機会や教育機会の確保を図っていきます。

（今後の取組の方向性）

定期的に支援員対象研修を実施し、支援の在り方や支援の質の向上に取り組み、各小中学校の支援体制や支援方法の充実を図っていきます。また、児童生徒の状況を継続的に確認し、学校間や教育支援センター等の関係機関との連携・協力を進めることで、社会や学校から切り離さない支援や関わりを構築していく必要があります。そのために、児童生徒の実態や学校のニーズにできる限り応えられる支援員等の適切な配置の実現に努めていきます。

施策3 中学校区等を核とした学びの環境づくりを推進します 【学校教育課】

（事業実施における評価）

各学舎で学舎運営協議会を開催し、学舎内の取組の理解が深まったり、各学舎の特色ある取組が共有されたりして、地域学校協働活動の推進につながりました。学校と地域が協働しながら、0歳から15歳までを見据え、それぞれの発達段階において身に付けるべき力を明確にしながら、保幼小中の縦のつながりと地域の財を生かした横の連携を進め、地域の子どもを地域総ぐるみで育てていく環境づくりを進めていきます。

（今後の取組の方向性）

小中一貫教育「学びの庭」構想をさらに充実させていくために、各学舎の特色を十分に生かしながら、園・小・中・高の連携と地域連携を進めていきます。また、コミュニティ・スクールを生かし、9年間の一貫性をもった教育の推進や学校間連携、学校と地域との連携について、地域学校協働活動の一体的な取組を進めていきます。令和9年度以降の地域コーディネーターの本格配置に向けて、制度の構築を進めていきます。

政策5 人を育み、若者を育てるまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【教育文化部】

政策指標1	「学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められている」と思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：72.4%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	73.5	74.5	75.6	76.7	77.7	78.8	79.9	80.9	82.0
実績（%）	70.6	69.8	69.5	71.3	71.0	68.4	64.3	68.9	69.1
評価	D	D	D	D	D	D	D	D	D

政策指標2	12歳以下の児童図書年間貸出冊数（1人あたり） 現状値：28.7冊								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（冊）	29.2	29.7	30.1	30.6	31.1	31.6	32.0	32.5	33.0
実績（冊）	33.2	35.7	34.9	28.2	34.1	33.0	31.9	32.5	28.5
評価	S	S	S	D	S	B	B	B	D

政策指標1はコロナ禍の時期に大きく下降し、令和6年度からは上昇傾向に転じました。市の広報紙やSNSを通じて、子どもたちのために地域の人たちが活動されている姿が広く周知され、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育てていると認知が進んだものと考えます。一方で、コロナ禍以前の水準までは戻っていないのは、当該期間に地域の活動に対する意識の変化や活動自体の縮小などがあり、その影響が現在まで引き続いていることによるものと考えています。

今後は、コミュニティ・スクール活動などの充実を図り、引き続き、地域と一体となって子どもたちの教育を進めていく必要があります。児童に対する貸出冊数の減少は、少子化にともなう貸出対象の親子の数自体の減少によるものと考えます。利用者の掘り起こしやニーズに合った図書資料の提供に努めていく必要があります。

次世代を担う子どもたちが、地域と触れ合い、健やかに成長できるよう地域・家庭・学校が連携して健全育成に向けた活動を地域ぐるみで進めていきます。青少年健全育成事業や放課後こども教室など地域や企業など多様な主体の皆さまに協力をいただきながら、子どもたちや若者を育てていく環境の充実を図っていきます。また、保護者同士の交流や親子の触れ合いを通じて、家庭教育について考える機会を創出するため、家庭教育学級の実施の充実を図っていきます。図書館では、電子図書館サービスなど利用者のニーズに対応した図書館サービスを提供することで、豊かな読書体験の提供や読書活動の啓発を行っています。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 地域で子どもを守り育てる取り組みを進めます 【社会教育課・企画政策課】

（事業実施における評価）

青少年ボランティア体験活動や青少年健全育成、小学生を対象とした放課後子ども教室、中学生を対象としたふるさと未来塾、このほか、はたちの集い、社会教育委員等の各種事業については、コロナ禍からの回復が進み、活動は概ね通常どおり実施できています。一方で、学校における働き方改革や自治会の負担軽減の動きは引き続き継続しており、コロナ禍を契機とした事業の簡素化や見直しも定着しつつあります。また、高齢化の進行等により地域の担い手不足も依然として課題です。このような状況を踏まえ、コロナ禍で希薄化した地域のつながりの再構築を図りつつ、持続可能な事業運営のあり方について引き続き検討していく必要があります。

（今後の取組の方向性）

関係団体等との情報共有に引き続き努めるとともに、人材確保や開催方法の見直しについて検討を進めていきます。あわせて、中学生が地域で取り組む「あいさつ・環境美化・防災」の活動については、事業名称を「地域と顔が見える関係づくり促進活動」として整理し、内容の分かりやすさを高めた上で、定着と充実を図っていきます。

施策2 家庭の教育力向上に取り組めます 【社会教育課】

（事業実施における評価）

家庭教育支援員の活動回数は目標値を上回る状況にあります。一方で、共働き世帯の増加や働き方の多様化が進む中、役員や園・学校における負担軽減を図りつつ、参加しやすい家庭教育学級の運営が求められています。今後は、実施方法や内容の見直しを含め、持続可能な運営体制の構築が課題であります。

（今後の取組の方向性）

従来の形式にとらわれず、各学級の実情に応じて、少人数での懇談や意見交換など、役員や参加者に過度な負担が生じない運営への見直しを進めており、無理のない形での実施へと転換が図られています。事業の本来の目的の共有を図りながら、役員の負担軽減と継続可能な運営の両立に向け、引き続き支援を行っています。

施策3 子どもの読書活動を推進します 【図書館】

（事業実施における評価）

12歳以下の利用者人数は令和7年度が1,670人であり、対象人口の減少にともない減少傾向にあります。子どもが魅力を感じ、興味を持つ図書の購入やイベントを開催し、子どもの利用者が安心して来館できることもアピールしていく必要があります。子どもの利用者をいかにして増加させていくかが課題となっています。

（今後の取組の方向性）

館内の安全対策を実施し、子どもが、本の魅力や読書の楽しさを体感できるようなイベントを継続して開催していきます。イベントを開催するにあたっては、図書館の公式SNSをはじめ幼保及び小学校等関係団体と連携した広報に努め、積極的に情報発信していきます。

③ 主要な実施事業

・ 第3子以降の保育料完全無償化 ・ 子育てアプリ「きくすく」導入 ・ 菊川市教育大綱の制定 ・ 中学生ふるさと未来塾事業 ・ 高校生ふるさとセミナー ・ 市内全小中学校のICT環境整備 ・ こども医療費助成の高校生までの対象拡大 ・ ひがしこども園、みなみこども園の開園 ・ 市内小中学校の普通教室へのエアコン整備 ・ 「第2期菊川市子ども・子育て支援事業計画」の策定 ・ 加茂小学校校舎の大規模改造工事 ・ 小規模保育事業や事業所内保育事業の実施の検討 ・ 保育士等就業奨励金制度の開始 ・ きくがわ21世紀型授業の開始 ・ 菊川型カリキュラムの編成・実施 ・ 小笠東小学校校舎耐震補強・大規模改造工事、菊川西中学校多目的トイレ設置工事	・ 0歳から高校生年代までのこども医療費の無料化 ・ 保育所などや保護者の物価高騰負担軽減 ・ 六郷小学校昇降口棟の耐震補強工事と屋上防水工事 ・ おおぞら認定こども園の公私連携幼保連携型認定こども園化 ・ 「こども計画」の策定 ・ こども家庭センターの設置 ・ 不妊治療費助成の補助上限額・補助率等の拡充 ・ コミュニティ・スクール導入 ・ 外国人家庭の子育て相談用翻訳タブレットの導入 ・ 小笠北認定こども園の開園 ・ 菊川、小笠の両児童館の同時休館日の原則廃止 ・ 中学生による「あいさつ・環境美化・防災」の活動 ・ 保育士等キャリアアップ研修の実施
---	--

政策1

適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【健康福祉部】

政策指標1	「心身ともに健やかに生活できるまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：79.5%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	80.1	80.7	81.3	81.9	82.6	83.2	83.8	84.4	85.0
実績（%）	74.7	77.5	76.3	78.1	76.4	74.5	74.6	76.1	77.7
評価	D	D	D	D	D	D	D	D	D

政策指標2	「健康づくりに取り組む人が増えているまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：65.3%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	66.4	67.5	68.5	69.6	70.7	71.8	72.8	73.9	75.0
実績（%）	59.4	59.9	55.1	62.1	64.4	61.5	60.3	62.3	63.9
評価	D	D	D	D	D	D	D	D	D

政策指標3	「健診や健康相談など病気の予防対策が充実しているまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：65.5%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	66.7	67.8	69.0	70.2	71.3	72.5	73.7	74.8	76.0
実績（%）	61.0	65.5	61.0	66.0	68.3	67.2	65.3	68.1	68.7
評価	D	B	D	B	B	B	D	B	B

政策指標4	一般成人 栄養のバランスに「気をつけている」と「少し気をつけている」人の割合（食と健康に関するアンケート調査結果） 現状値：88.4%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	88.6	88.8	88.9	89.1	89.3	89.5	89.6	89.8	90.0
実績（%）	R元実施	R元実施	91.1	R4実施	R4実施	88.7	R11実施	R11実施	R11実施
評価	-	-	S	-	-	B	-	-	-

政策指標5	一般成人 「普段運動をしている」人の割合（食と健康に関するアンケート調査結果） 現状値：37.9%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	38.7	39.5	40.3	41.1	41.8	42.6	43.4	44.2	45.0
実績（%）	R元実施	R元実施	36.5	R4実施	R4実施	38.4	R11実施	R11実施	R11実施
評価	-	-	D	-	-	B	-	-	-

政策指標1・2については、増減はあるものの、横ばい傾向が続きました。特に「健診や健康相談などの病気の予防対策が充実しているまち」だと思ふ市民の割合については、出張健康相談事業の浸透や、本市の男性についてお達者年齢が3年連続県内第1位となる等、健康増進に関する事業の充実やSNSを活用した啓発により、開始時より満足度が3.2ポイント上昇し、令和7年度は過去最高となりました。引き続き、さらなる満足度や重要度向上に向け、若い年代から健康づくりに取り組んでもらうことができるよう、庁内における組織横断的な取組や企業連携等により、長期的な視点で効果的な事業を行っていく必要があります。

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るため、これまで「菊川すこやかプラン」に基づき、「食育・食生活」や「運動」など6つの領域について、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康的な生活習慣を実践できるようライフステージ別による健康づくり事業を実施してきました。指標評価において、いずれも目標値には届かなかったものの、概ね横ばい傾向で維持しており、指標評価1～3については、令和6年度より実績値は上昇しています。令和5年度から本格的に実施している出張健康相談事業や、

静岡県が算出している「市町別お達者年齢」の公表による効果が表れていると考えます。

「第3次菊川市総合計画」に定められた将来像の実現を踏まえ、「適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり」を進めるためには、若い時期から健康に関心を持ち、健康への意識を高めてもらうことが重要であります。令和6年度から17年度を期間とする「第3次菊川すこやかプラン（第4期健康増進計画・第3期食育推進計画・第2次自殺対策行動計画）」に基づき、今後も健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に、「食育・食生活」、「運動」、「休養・こころ」、「アルコール・たばこ・薬物」、「歯と口の健康」、「健康管理」の6つの領域について、ライフステージごとの取組を進めていきます。なお、「第3次菊川すこやかプラン」は12カ年の計画となるため、令和11年度に取組の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、中間評価を行うとともに見直しを行うものとします。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 健康増進事業の実施によりみんなの健康を作ります 【健康づくり課】

（事業実施における評価）

令和6年度から12カ年を期間とした「第3次菊川すこやかプラン」を策定しました。また、市民の健康につながる取組として、企業版ふるさと納税や一般寄附の活用、企業との連携により身近な場所での健康チェックや健康相談ができる機会の提供を行いました。健康づくりを応援する健康マイレージ事業では、令和7年度から新たにキッズチャレンジを開始し、家族で健康づくりに取り組むよう推進しています。健康面において様々な効果が期待できるウォーキングの普及を図るため、市内4コースのウォーキングマップを作成するとともに、SNSの動画配信により周知しました。

今後も健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指すため、健康相談のニーズの把握や出前行政講座等を行うとともに、健康増進事業の内容を検討していく必要があります。

また、職員が積極的に研修会等へ参加することで、保健師や栄養士の専門職としての資質向上に努めていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

「第3次菊川すこやかプラン」は、令和11年度に取組の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえて、中間評価及び見直しを行います。健康マイレージ事業については、達成者が少ない若者や働き世代など新規の人を増やすため、家族全員で参加できる事業内容として引き続き「きくがわキッズけんこうマイレージ」を実施するとともに、必要な見直しを行っていきます。

また、青年期から壮年期への啓発のため、市内企業訪問時に健康増進事業の紹介を行い、地域だけでなく企業や事業所などに出向く出張健康相談事業を推進することで、若い世代から健康づくりへの意識付けができる環境整備を図っていきます。

令和7年度をもって健康づくり食生活推進協議会が食育推進活動を行うボランティア団体となることから、団体支援の在り方を見直す必要があります。

施策 2 検診事業の実施によりみんなの健康を維持します 【健康づくり課】

（事業実施における評価）

平成29年度からのがん検診の受診率の推移について、胃・肺・大腸がん検診の受診率は、ほぼ横ばいであり、子宮・乳がん検診の受診率は、年々減少している状況です。集団検診において、平成30年度から女性の医師や検査技師が対応するとともに、女性のみを受診対象としたレディースデーを実施しました。また、令和2年度から検診時に託児所を設け、令和4年度からポルトガル語通訳者を配置することで受診しやすい環境の整備を行いました。

今後も、がん検診等の各種検診については、節目年齢受診者への実態把握及び受診勧奨通知を行い、医療機関からの協力を得ることで、より効果的な受診勧奨を実施していく必要があります。また、疾病の早期発見・早期受診につなげるために、電子申請やSNSを活用しながら受診率向上への対策を図る必要があります。

（今後の取組の方向性）

医療機関等と連携することで、検診の必要性を伝えるとともに、SNSや広報菊川などを活用した効果的な啓発活動を行っていきます。

施策 3 心の健康事業の実施によりみんなの心の健康を作ります 【健康づくり課】

（事業実施における評価）

平成31年3月に策定した「菊川市いのちを支える自殺対策行動計画」は、令和6年度から12カ年を期間とした「第3次菊川すこやかプラン」と一体化し、これまでの取組の見直しや整合性を図りました。平成24年度から開始したゲートキーパー養成研修受講者は、令和7年度末現在延べ1,492人となりました。自殺に至る要因は様々な背景が絡み合っており、近年は若年層の自殺者増加も問題となっています。今後も引き続き、関係機関と連携し、啓発活動を行っていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

自殺に至る要因は様々な背景が絡み合っているため、社会の傾向や自殺実態のプロファイルを参考にしながら、より有効性がある事業の提案を行っていきます。また、啓発活動に関しては、なるべく多くの人の目にふれるように、SNSの活用や他団体との協働も行いながら実施していきます。

施策 4 予防接種事業の実施により疾病予防を行います 【健康づくり課】

（事業実施における評価）

風しん予防接種は、令和元年度から3カ年、重点的に対策を行うための事業として実施後、令和6年度まで期間が延長となりました。その後、令和6年度中に、風しんワクチンが入手困難となり、希望者への接種ができなかったことから、特例措置として令和8年度まで接種期間が延長となりました。

令和3年度から特例臨時接種として実施した新型コロナウイルス予防接種は、令和5年度で終了し、令和6年度から定期予防接種となりました。

带状疱疹ワクチン予防接種は、令和7年度から定期接種及び任意接種の接種希望者への助成を開始しました。

今後も、疾病予防のために関係機関と連携して予防接種の個別勧奨や情報発信を継続します。また、新たな予防接種が開始となる場合には、対象者へ早期に必要な情報が周知できるように迅速な対応を行っていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

風しん追加対策が令和8年度末までになったことにともない、対象者への予防接種を促していきます。今後、ワクチンの種類や自己負担額の変更等が生じた場合には、小笠医師会や近隣市町と調整を行い、適正な対応と必要な情報発信を行っていきます。

政策2 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【健康福祉部】

政策指標1	「高齢者が生きがいを持ち、健やかに暮らせるまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：59.9%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	61.0	62.1	63.3	64.4	65.5	66.6	67.8	68.9	70.0
実績（%）	52.3	54.1	57.0	57.3	60.9	59.5	57.6	59.2	61.8
評価	D	D	D	D	B	D	D	D	B

政策指標2	「高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：55.9%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	57.0	58.1	59.3	60.4	61.5	62.6	63.8	64.9	66.0
実績（%）	53.9	55.6	54.8	60.0	60.1	56.0	56.5	56.8	60.0
評価	D	D	D	B	B	B	B	B	B

政策指標3	要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合 現状値：85.2%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	84.9	84.7	84.4	84.1	83.9	83.6	83.3	83.1	82.8
実績（%）	86.4	86.7	86.1	85.6	85.5	85.7	85.6	85.5	84.7
評価	S	S	S	S	S	S	S	S	S

政策指標1・2の満足度については、令和6年度より上昇しました。開始時からの満足度と比較しても上昇しています。コロナ禍により介護予防事業や介護保険サービス利用が一時制限されましたが、その後は制限なくできるようになったこと、また、3年ごと策定する「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、これまで進めてきた各種施策の充実により、満足度は上昇したと考えます。

これまで、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、生きがいを感じながら安心していきいきと暮らし続けることができるよう、各種施策について取組を進めてきました。各指標評価について、目標値には届いていないものもありますが、実績値は上昇しており、これまでの高齢者施策や介護予防事業等の実施による効果が表れていると考えます。「要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合」については、目標値は達成したものの、令和6年度より0.8ポイント悪化し、平成30年度をピークに徐々に低下しました。今後もしばらく高齢者の増加により、要介護認定率の上昇も見込まれるため、介護予防や認知症施策、在宅医療・介護連携等に関する事業を充実

していく必要があります。

団塊の世代がすべて75歳以上となった令和7年（2025年）以降は、医療や介護の支援を必要とする人や、独居高齢者及び高齢者のみ世帯の増加が見込まれていることから、高齢者を地域全体で支える仕組みづくりを行うことで、高齢者が孤立することなく住み慣れた地域で、元気にいきいきと暮らすことのできる環境を整備していくことが必要となります。現行の「菊川市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」が令和8年度に計画の最終年次を迎えることから、次期計画を策定するとともに「第3次菊川市総合計画」の将来像の実現を踏まえ、「高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり」を目指し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいきます。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 高齢者の介護予防と生きがいを進めます 【長寿介護課】

（事業実施における評価）

東部ふれあいプラザについては、老朽化による修繕について管理計画を見直す必要があります。令和5年度に策定した「菊川市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、各事業において適切な介護保険サービスを提供することができました。

敬老会については自治会関係者の負担軽減等を考慮し、令和4年度から各地区で開催していた敬老会を菊川文化会館アエルに集約し開催しました。シルバー人材センターについては、定年延長などの変化にともない会員の確保が難しくなっています。

（今後の取組の方向性）

令和8年度末で東部ふれあいプラザの指定管理者の指定期間が満了することから、今後も高齢者の健康増進を目的とした介護予防サービス等を提供できるよう、適切な事業所の選定を行う必要があります。現行の「菊川市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」が令和8年度末で終了することから、アンケート調査結果を踏まえつつ、ワーキンググループを活用した認知症施策推進計画の検討を行い、当該計画を包含した次期計画を策定する必要があります。

施策2 地域包括ケアの体制を充実します 【長寿介護課】

（事業実施における評価）

掛川市、御前崎市、菊川市の3市で小笠老人ホーム施設組合を組織し運営を行ってきましたが、令和5年度に御前崎市が組合から脱退しました。また、掛川市老人ホーム「ききょう荘」の閉鎖にともなう措置者の受入れについて、関係機関と協議を進めていく必要があります。高齢者等に対する各種支援サービスを実施してきたことにより、高齢者の生活支援ができました。今後も高齢者の増加が見込まれるため、事業者や地域包括支援センターなどによる、より一層の支援体制や連携強化に取り組む必要があります。

（今後の取組の方向性）

令和8年度中に掛川市養護老人ホーム「ききょう荘」との統合により、措置者の受入れが必要であるため、掛川市や小笠老人ホームなどの関係機関と継続した運営ができるよう協議をしていきます。

高齢者の増加が見込まれることから、これまでの在宅で生活する高齢者や家族に対する支援を継続するとともに、高齢者の生きがいがづくり及び社会参加の促進を支援するため、高齢者補聴器購入費助成制度などの新たな支援策について検討していく必要があります。

施策3 高齢者の生活を支援する介護サービスを推進します 【長寿介護課】

（事業実施における評価）

令和7年度末まで、有償貸付を行っていた旧東部デイサービスセンターの適正管理に努めてきました。今後は地域包括ケアシステム推進事業の実施場所となるため、関係機関と実施に向けた協議を行っていく必要があります。

介護保険制度の改正や介護保険料収納管理に係るシステム改修を随時実施し、安定した介護保険サービスを提供するなど、介護サービスの充実を図りました。市が負担すべき財源を介護保険特別会計へ繰り出し、介護保険サービスの充実を図る事ができました。

（今後の取組の方向性）

令和9年度から実施する地域包括ケアシステム推進事業（実証事業）について、地域住民の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援するための事業の詳細について、受託事業者と協議を進めるとともに、市民などへの周知を行っていく必要があります。安定した介護保険サービスを提供するため、介護保険制度の改正に合わせ、随時システム改修などを実施していく必要があります。

政策3 地域のなかで、互いに支え合うまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【健康福祉部】

政策指標1	「市民同士が地域で互いに支え合っているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：65.0%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	66.1	67.2	68.3	69.4	70.6	71.7	72.8	73.9	75.0
実績（%）	53.6	54.9	53.4	59.9	56.8	55.6	55.8	58.0	60.6
評価	D	D	D	D	D	D	D	D	D

政策指標2	コミュニティ協議会の福祉部会に携わる人数 現状値：200人								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（人）	202	204	207	209	211	213	216	218	220
実績（人）	226	222	233	219	163	162	143	131	133
評価	B	B	B	B	D	D	D	D	D

少子・高齢化や昨今の経済状況の変化等により、複雑化・複合化した生活課題に対応しなければならない状況が増えており、地域共生の必要性や重要性は認識されているものと考えます。しかし、地域福祉活動に関わる構成員の高齢化や高齢者の就業人口の増加、コロナ禍における生活困窮や地域福祉活動

制限の影響により、以前と同様の状況に戻していくことは容易ではありません。地域でのつながりの希薄化や、今後も核家族化や高齢者のみ世帯等の増加が見込まれることから、地域共生社会の実現に向け、必要性や重要性について再認識してもらえよう取組を引き続き行っていく必要があります。

少子高齢化・人口減少等の社会構造が変化する中で、関連部署や関係機関、市民等と連携しながら地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向け、「菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき取組を進めてきました。指標評価については、両方とも目標値には達成していませんが、政策指標1については、令和6年度より2.6ポイント上昇し、近年では最も高い実績値となりました。政策指標2については、コロナ禍の影響や地域福祉活動に関わる構成員の高齢化、高齢者の就業人口の増加等が影響し、回復がみられていません。今後も社会情勢の変化に対応しながら、生活困窮者や避難行動要支援者への対応等、地域福祉計画に沿った取組を進めていく必要があります。

現行の「第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が令和8年度末に計画の最終年次を迎えることから、「第3次菊川市総合計画」に定められた将来像の実現を踏まえ、次期計画を策定する必要があります。「地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり」を進めるためには、複雑化・複合化した課題に対応する包括的支援体制の構築や、近年頻発する自然災害に対し、避難行動要支援者への対応をはじめ、地域福祉への理解の醸成や、地域福祉に関わる活動者の拡大等、「菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域共生社会の実現に向け、引き続き、各種取組を進めていく必要があります。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 地域における市民の福祉活動を支援します 【福祉課】

（事業実施における評価）

プラザけやきの照明設備のLED化については、令和7年度にすべての工事が完了し、蛍光灯の製造・輸入の全面終了前までに対応することができました。令和5年度に策定した「菊川市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、要支援者に係る個別避難計画の作成を進めていますが作成件数が増えていない状況です。地域と要支援者をつなげる「共助」の取組の重要性について理解の促進を図るとともに、個別避難計画の作成を推進していく必要があります。戦没者支援事業については、小笠・菊川地区において追悼式及び慰霊祭を実施してきましたが、遺族会等との協議により令和4年度から市主催の追悼式として一本化し実施することとしました。今後も戦争の記憶を伝え、平和を祈願する事業として実施していきます。

（今後の取組の方向性）

現行の「第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が令和8年度末に5年間の計画期間の最終年次を迎えることから、「第3次菊川市総合計画」に定められた将来像の実現を踏まえ、次期計画を策定する必要があります。プラザけやきについては、老朽化した施設の修繕・整備を計画的に進め、既存機能を維持しながら、より良い利用環境を確保していきます。避難行動要支援者の避難支援については、民生委員・児童委員や自治会、地区防災会などと連携し、地域づくりの観点を持ちながら進めていきます。戦没者支援事業については、高齢化にともなう遺族会会員の減少により、追悼事業や慰霊碑の管理

は年々困難になっていくことが予想されるため、後の世代に平和の大切さや戦争の記憶をどのように継承していくか検討していきます。

施策2 地域福祉の担い手を育成・支援します 【福祉課】

（事業実施における評価）

民生委員活動事業においては、民生委員・児童委員の活動を補佐するペアサポーターを民生委員・児童委員1人につき1人を置くことができる協力員制度を令和元年から設けており、民生委員活動の負担軽減を図るため制度の利用を推進していきます。市民後見人養成講座については菊川市・掛川市・御前崎市の3市広域で、平成30年度から5回開催しています。本市の研修修了者は8人で、このうち市民後見人候補者名簿に4人が登録され、うち1人が家庭裁判所から市民後見人として選任され後見事務を行っています。今後も誰もが安心して地域で暮らすことができるように、地域福祉の担い手として、専門職の資格を持たない親族以外の市民による成年後見人である「市民後見人」の養成を近隣市と連携して推進していく必要があります。

（今後の取組の方向性）

現行の「第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が令和8年度末に5年間の計画期間の最終年次を迎えることから、「第3次菊川市総合計画」に定められた将来像の実現を踏まえ、次期計画を策定する必要があります。地域福祉の担い手の育成・支援については、民生委員・児童委員、主任児童委員や社会福祉協議会、福祉関連事業者などの福祉活動の担い手に対する支援を実施していきます。また、福祉関連ボランティアへの支援とともに、新たな担い手となる人材や団体・グループなどの育成を図るほか、成年後見制度については専門職の資格を持たない、親族以外の市民による成年後見人である市民後見人の養成を推進していきます。

施策3 地域のなかでの自立した生活を応援します 【福祉課】

（事業実施における評価）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した際には、様々な困難に直面した低所得世帯が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう給付金支給事業を実施しました。コロナ禍終息後には、電力・ガス・食料品等の価格高騰の負担増により家計への影響が大きい低所得世帯に対して給付金支給事業を実施するなど、継続的に低所得世帯に対する支援を実施しました。令和8年度においても食料品価格等の物価高騰により家計への影響が大きい低所得世帯に対する支援を実施していきます。生活保護の被保護世帯数はコロナ禍で増加し、令和5年度をピークに令和6年度には減少しましたが、今年度、再び増加しています。特に高齢者世帯の申請が増加している状況であり、適切な相談・支援を実施していきます。

（今後の取組の方向性）

現行の「第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が令和8年度末に5年間の計画期間の最終年次を迎えることから、「第3次菊川市総合計画」に定められた将来像の実現を踏まえ、次期計画を策定する必要があります。生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者自立相談支援センターやそのほかの

機関と連携し、自立にむかうよう援護を進めていくほか、生活保護やDV相談、行旅病人の対応など緊急かつ応急的に援護のための対応が必要な事業について、社会情勢に沿った対応を行っていきます。また、女性相談支援員を配置し、困難な問題を抱える女性の相談にも対応していきます。子どもの学習・生活支援事業については、令和8年度から事業を実施し、生活困窮世帯等の子どもの学習支援等を行う環境の整備を図っていきます。

政策 4	障がいのある人が地域のなかで、安心して暮らすことができるまちづくり
-------------	--

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【健康福祉部】

政策指標 1	「障がいのある人が安心して暮らしていけるまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：43.5%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	45.2	46.9	48.7	50.4	52.1	53.8	55.6	57.3	59.0
実績（%）	40.2	45.1	43.9	49.2	51.6	49.1	47.8	51.1	53.0
評価	D	B	B	B	B	B	B	B	B

政策指標 2	自立支援給付等決定対象者数 現状値：363人								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（人）	376	389	403	416	429	442	456	469	482
実績（人）	385	397	376	440	484	522	555	609	647
評価	B	B	B	B	S	S	S	S	S

政策指標 1 については、開始時と比較すると、目標値には届かなかったものの、満足度は9.5ポイント上昇しました。手話言語国際デーや世界自閉症啓発デーにおけるライトアップ、障がい者週間やイベント等における啓発などにより、市民の理解が深まったものと考えます。

障がいの有無にかかわらず、全ての人が社会の一員として、様々な活動への参加を通じて互いの理解を深め、尊重し合い、支え合うことで、安心して地域での生活を継続することができるよう、障害福祉サービス事業を実施しました。政策指標 1 については、目標値の達成はしませんでしたでしたが、療育に関する施設の充実や地域の相談支援に係る体制が強化されたこと等により、市民の認識も高まったのではないかと考えます。また、政策指標 2 については、平成27年度と比較すると、身体障害者手帳等の手帳保持者が年々増加し、サービス事業所数も増加していることが要因であると考えます。サービスを必要とする人が、必要とするサービスを受けることができるよう適切な相談支援をするとともに、障害福祉サービス提供体制の整備や適正化、予算や人材の確保を行っていく必要があります。

「第3次菊川市総合計画」に定められた将来像の実現を踏まえ、「障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり」を進めるため、障害福祉サービスの提供体制を整え、地域全体で支える仕組みが必要です。具体的には、掛川市・御前崎市・菊川市の3市にて策定している「東遠地域広域障害者計画」及び「東遠地域広域障害福祉計画・東遠地域広域障害児福祉計画」に基づき、障がいの状態や特性により必要に応じたきめ細やかなケアやサービスの提供を行うとともに、施設中心のサービス実施から地域で支える福祉の構築や、障がい者の地域における自立支援と社会参加を促す取組を進めていきます。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 障がいのある人の自立した生活を支援します 【福祉課】

（事業実施における評価）

障がいのある人が自立した生活を送るための障害福祉サービス等の適正な支給決定を行うことができました。今後も各種事業の利用者数及び利用量の増加が見込まれることから、適正な利用がなされるよう、身体障害者手帳などの交付時や支給申請相談時には適切な相談支援を行うとともに、迅速な支給決定を行う必要があります。併せて安定的な事業実施のため適切な予算管理に努める必要があります。

（今後の取組の方向性）

「第3次菊川市総合計画」に定められた将来像の実現を踏まえ、障がいの状態や特性により必要に応じたきめ細かなケアやサービスの提供を行なうとともに、施設中心のサービス実施から地域で支える福祉への構築を促していきます。障がいのある人が自立した日常生活や社会生活ができるよう、障害福祉サービスなどの実施や体制づくりを進めていくほか、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付時や各種サービスの利用相談時に適切な相談を行っていきます。また、障がいのある人への支援を強化することにより、地域における自立支援と社会参加を促していきます。

施策2 障がいのある人の地域での活動を促進します 【福祉課】

（事業実施における評価）

障害者地域生活支援事業は、障がいのある人及びその家族の地域での生活・活動を支える事業であり、コロナ禍終息後の各種イベント等の再開にともない、手話通訳者派遣事業やガイドヘルプサービス事業などの利用者が増加しており、事業費は年々増加傾向であります。東遠学園組合事業は、令和6年度に森町に「きためばえ」を新たに開設したことにより、構成市町3市1町のすべてに療育を提供できる体制を整備することができました。また、令和7年度に地域の相談支援の中核的な役割を担う東遠地域基幹相談支援センターを社会福祉法人草笛の会に設置し、東遠学園組合職員の相談支援専門員1人を派遣しました。今後も障害のある人の地域での活動を支援するため、東遠学園組合が実施する事業を適切に支援していく必要があります。

（今後の取組の方向性）

「第3次菊川市総合計画」に定められた将来像の実現を踏まえ、障がいの状態や特性により必要に応じたきめ細かなケアやサービスの提供を行うとともに、施設中心のサービス実施から地域で支える福祉への構築を促していきます。障がいのある人が自立した日常生活や社会生活ができるよう、障害福祉サービスの実施や体制づくりを進めていくほか、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付時や各種サービスの利用相談時に適切な相談を行っていきます。障がいのある人への支援を強化することにより、地域における自立支援と社会参加を促していきます。また、令和8年度から、東遠学園において毎日通園利用児保護者の就労環境をサポートすることを目的に「毎日通園預かり事業」を実施していきます。

施策3 障がいのある子どもの福祉サービスを充実します 【福祉課】

（事業実施における評価）

障害児者手当及び障害児通所支援事業の支給決定を適正に行いました。障害児者手当については、今後も支給要件を確認し適正な支給決定に努めていく必要があります。また、障害児通所支援事業については、発達に支援が必要な子どもに対して、児童発達支援、放課後等デイサービスなど必要な支援を実施する事業であり、利用者が増えていることから、適正な支給決定を行うとともに適切な予算の確保に努めていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

「第3次菊川市総合計画」に定められた将来像の実現を踏まえ、障がいの状態や特性により必要に応じたきめ細かなケアやサービスの提供を行うとともに、施設中心のサービス実施から地域で支える福祉への構築を促していきます。障がいのある人が自立した日常生活や社会生活ができるよう、障害福祉サービスの実施や体制づくりを進めていくほか、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付時や各種サービスの利用相談時に適切な相談を行っていきます。令和7年度に設置した東遠地域基幹相談支援センターが地域の相談支援事業者を対象に研修会等を開催し、相談支援事業者の人材育成を図ることにより、障がい児のセルフプランの解消又は増加の抑制に取り組んでいきます。

政策5

入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【菊川病院】

政策指標1	「入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：46.7%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	48.4	50.1	51.8	53.5	55.2	56.9	58.6	60.3	62.0
実績（%）	47.1	44.1	48.0	55.3	58.6	52.5	51.5	50.0	54.0
評価	B	D	B	B	B	B	B	B	B

政策指標2	菊川病院への紹介率 現状値：35.6%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	36.1	36.6	37.1	37.6	38.0	38.5	39.0	39.5	40.0
実績（%）	47.0	47.5	47.2	44.5	38.7	34.1	49.3	48.5	43.1
評価	S	S	S	S	B	D	S	S	S

政策指標3	菊川病院からの逆紹介率 現状値：27.7%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	28.0	28.2	28.5	28.7	29.0	29.2	29.5	29.7	30.0
実績（%）	23.1	22.5	26.4	31.0	26.0	21.3	34.2	31.9	31.3
評価	D	D	D	S	D	D	S	S	S

政策指標1の満足度については、目標値には達成していませんが、アンケート開始時から比較すると7.3ポイント改善されました。さらに満足度を伸ばしていくためには、市民の皆さまに、かかりたい病院、地域に必要な病院であると評価されるように、菊川病院の強みをこれまで以上に、積極的に周知していく必要があります。

医療連携体制は、コロナ禍前の状況に戻つつあります。令和５年度から、整形外科の診療体制がさらに充実し、中東遠医療圏内だけでなく、中部医療圏からの利用患者の増加や連携医療機関が拡大され、紹介・逆紹介率の増加につながりました。内科、整形外科、精神科の強みを活かし、さらに医療連携体制の推進に取り組んでいきます。

市民への持続的な医療提供体制の維持と、安定経営を行っていくため、菊川病院の強みである内科、整形外科、精神科を柱に、病院機能の充実を図っていきます。そのためには、今後も浜松医科大学との連携による常勤医師の確保と家庭医の招聘に取り組むとともに、不足する診療機能については、近隣医療機関との連携強化を行っていきます。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策 1 医療機関、介護・福祉施設などとの連携を進めます 【地域医療支援課】

（事業実施における評価）

ふじのくにねっと静岡県在宅医療・介護連携情報システムを活用して患者情報の共有を行ってきました。

また、在宅療養後方支援病院として在宅介護支援入院や登録患者の緊急入院を受け付けるとともに、介護保険施設等とは、会話する機会を増やし相互理解を進めてきました。

今後は、単独世帯や高齢者のみの世帯が増えることが想定されるため、退院後の療養生活を支援する連携・協力体制を強化する必要があります。

（今後の取組の方向性）

地域医療構想に基づき中東遠二次医療圏における菊川病院の役割を明確にし、不足する医療機能をお互いに補完し合えるように、人材面・機能面・情報面で連携を強化していきます。

また、診療所のかかりつけ医機能や在宅医療をサポートするため、診療所が菊川病院に紹介しやすい仕組みを整えていきます。

地域包括ケアシステムの構築を実現するため、地域の公立病院としての役割を果たしていきます。

施策 2 菊川市立総合病院の機能を充実します 【病院総務課・健康づくり課】

（事業実施における評価）

菊川病院は地域の中核病院としての役割だけでなく、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症に対しても、重点医療機関として、地域住民の安心と安全の一翼を担ってきました。また、令和５年度から整形外科の診療体制が充実したことで、中東遠地域以外からの患者も増えてましたが、今後の地域医療に必要な救急医療や持続可能な医療提供体制の確保のためには、引き続き医師の確保が必要であります。

（今後の取組の方向性）

「菊川市立総合病院第５次中期計画」を着実に実行し、持続可能な医療提供体制を確保していくためには医師の確保が必須です。そのため、医師の派遣元である浜松医科大学との関係性の強化や家庭医の

招聘、紹介会社等を利用した医師の確保を進めていきます。また、医師の働き方改革に対応し、タスクシフト・シェアを進めることで医師の負担軽減につなげていきます。

施策3 家庭医養成プログラムを推進します 【経営企画課】

（事業実施における評価）

この地域の安定した医療提供体制を確保するため、家庭医の養成に取り組む続けるとともに、在宅医療の提供と、予防・健診事業の推進を行ってきました。これにより、家庭医療センターを利用する患者は年々増加しています。

令和7年度末時点で、家庭医療センターに勤務する家庭医は9人ですが、年々増加していく在宅医療ニーズへの対応とその体制整備等、地域における家庭医の役割はこれまで以上に重要となっています。

（今後の取組の方向性）

静岡家庭医養成協議会や浜松医科大学と連携してリクルート活動を行い、家庭医の招聘と養成に取り組むとともに、より安心できる在宅医療の環境整備に向けて、菊川病院と家庭医療センターの連携体制を強化していきます。

施策4 市民と行政が連携して地域医療支援の充実を目指します 【健康づくり課・経営企画課】

（事業実施における評価）

令和6年度まで、菊川病院と菊川市地域医療を守る会との懇談会を開催し、医療従事者への感謝のメッセージの伝達を行いました。今後も地域医療の現状を把握するとともに、保健・医療を支える関係機関団体との連携、負担金の拠出等を継続して行っていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

地域医療における課題を把握し、社会変化や将来を見据えた施策の研究と提案を行っていきます。また、中東遠地域の保健・医療を支える関係機関等の円滑な運営のため、適正な負担金の拠出を行っていきます。

政策 6**生涯にわたり学べるまちづくり****① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【教育文化部】**

政策指標 1	「生涯にわたり学習活動ができるまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：51.6%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	52.8	53.9	55.1	56.2	57.4	58.5	59.7	60.8	62.0
実績（%）	39.5	44.0	43.0	51.8	52.6	52.3	51.3	53.2	54.4
評価	D	D	D	B	B	B	D	B	B

政策指標 2	生涯学習講座の参加者数 現状値：515人								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（人）	524	534	543	553	562	572	581	591	600
実績（人）	417	375	428	30	44	233	259	263	339
評価	D	D	D	D	D	D	D	D	D

政策指標 1 については、平成29年度以降、令和 4 年度及び 5 年度を除き上昇傾向となりました。コロナ禍の影響による学習活動の縮小が影響したものとされますが、各種学習機会の充実や、市の広報紙や SNS による認知度の向上などが上昇につながったものと考えます。

高齢化が進むなかで、学習の機会を求め、生涯学習講座に参加する意思を持つ市民の数は増えていくと考えられることから、幅広く参加の機会を提供していく必要があります。

高齢化が進むことで、様々な学習ニーズが求められてくると考えられます。幅広い世代の人たちが自主的に学習活動に取り組んでいけるよう、多様な学習機会を提供するとともに、効果的に市民に周知することにより、生涯学習の推進を図っていきます。

② 施策別の評価及び今後の方向性**施策 1 生涯学習活動を推進します 【社会教育課】****（事業実施における評価）**

連続講座や単発講座の開催回数を増やしたことにより、生涯学習講座の参加者数は増加しており、市民の学習機会の充実につながっています。一方で、参加者は女性や高齢者の割合が高く、男性や若年層の参加が少ない傾向にあります。また、参加者の固定化も見られることから、幅広い世代が関心を持ち参加しやすい講座内容や開催方法、周知方法等について検討していく必要があります。あわせて、生涯学習推進員を対象とした講座についても、参加者数が少ない状況にあり、開催時期が年末に集中する傾向が見られることから、開催時期や内容の見直しを行い、学習成果を地域活動へつなげられるよう工夫していく必要があります。

（今後の取組の方向性）

幅広い世代が参加しやすい生涯学習講座となるよう、講座内容や開催時間、周知方法の見直しを進めていきます。特に、男性や若年層の参加促進を図るため、趣味や実生活に結び付くテーマ設定や、参加しやすい実施形態について検討していきます。また、連続講座と単発講座を効果的に組み合わせること

で、多様な学習ニーズに対応し、新規参加者の確保と継続的な学習機会の提供につなげていきます。あわせて、生涯学習推進員を対象とする講座については、遅くとも8月までの開催を意識し、学んだ内容を地域活動へつなげやすい環境づくりを進めていきます。

施策2 読書環境の整備に努めます 【図書館】

（事業実施における評価）

電子図書館の運用を開始したため、紙の資料の購入冊数は減少しましたが、電子書籍のコンテンツ点数の累計は増加しました。両館が所在する地域の特性や新しいニーズに対応するため、引き続き、利用者が興味を持ち、ニーズに合った資料を収集し、蔵書数の確保を図っていくことが課題です。

（今後の取組の方向性）

今後も、利用者の興味やニーズを把握しながら、両館の特色と結びつけた資料収集を実施し、蔵書数の充実を図って行きます。

施策3 読書機会の提供・読書活動の啓発に努めます 【図書館】

（事業実施における評価）

館内にWi-Fi環境が整備されていることなど、図書館の学習環境について、利用者に一層の情報発信をすることが必要な状況です。利用者が快適に利用できることが、利用者及び貸出冊数の増加へ繋がることから、適切に環境整備を行っていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

利用者が、WEBから書籍を検索し、情報を収集する利便性を高めるため、今後も、図書館のSNSやホームページを活用のうえ、読書に関する情報を発信し、利用者に役立つ書籍の情報や資料等の紹介に取り組んでいきます。

政策 7**芸術や文化に親しみ歴史・文化遺産が継承され活かされているまちづくり****① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【教育文化部】**

政策指標 1	「気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：39.1%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	40.8	42.4	44.1	45.7	47.4	49.0	50.7	52.3	54.0
実績（%）	27.8	30.5	30.7	41.0	42.8	44.0	41.0	41.4	42.0
評価	D	D	D	B	B	B	B	B	B

政策指標 2	「歴史・文化遺産が継承され活かされているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：40.8%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	42.5	44.2	45.9	47.6	49.2	50.9	52.6	54.3	56.0
実績（%）	32.6	33.6	35.3	48.0	49.9	50.6	48.2	49.6	48.9
評価	D	D	D	B	B	B	B	B	B

政策指標 3	文化祭の来場者数 現状値：3,250人								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（人）	3,333	3,417	3,500	3,583	3,667	3,750	3,833	3,917	4,000
実績（人）	2,368	2,432	2,637	0	0	1,563	1,488	1,379	1,017
評価	D	D	D	D	D	D	D	D	D

市民アンケート結果については、芸術文化や歴史・文化遺産などに関する満足度は長期的に見れば上昇傾向となりました。各地区センターでの地域活動や指定管理者制度の下で興味を引く事業が行われている文化会館アエルの活動、市指定文化財の拡充などが影響しているものと考えます。

政策指標 1 の「気軽に芸術文化にふれられるまち」の割合は、令和 4 年度まで上昇傾向でありましたが、令和 5 年度にいったん下降し、再び上昇傾向に転じました。また、政策指標 2 の「歴史・文化遺産が継承され活かされているまち」の割合は、令和 4 年度まで上昇傾向が続いた後、上昇と下降が交互に生じました。文化会館アエルの主催事業や菊川歴史検定などの事業の実施が影響しているものと考えます。文化祭は、文化協会会員の高齢化等の影響により来場者数は減少傾向となりました。文化活動団体等への支援とともに開催方法の見直しも視野に入れていく必要があります。

市民の文化・芸術活動を支援し、安定した文化・芸術鑑賞機会の提供していくため、文化会館アエルをはじめとした社会教育施設を安定して利用できるよう整備計画に基づく設備更新などを適切に実施し、長寿命化を図っていきます。また、優れた歴史遺産・文化財を後世に確実に伝えていくため、文化財の保存・活用や文化財の指定を進めるとともに、地域文化や地域資源の発信に努め、文化にふれる機会を提供していきます。加えて、市文化協会と連携して中学校部活動の地域展開を進めていくことにより、芸術・文化活動に親しむ市民の増加を図っていきます。

② 施策別の評価及び今後の方向性**施策 1 鑑賞機会の提供に努めます 【社会教育課】****（事業実施における評価）**

公共ホール現代ダンス活性化事業をはじめ、音楽、演劇、映画など幅広い文化振興事業を実施したこ

とにより、市民が多様な芸術・文化にふれる機会の提供につながりました。特に、公共ホール現代ダンス活性化事業については3年目を迎え、継続的な事業実施による芸術文化への理解促進や鑑賞機会の充実が図られています。一方で、文化会館自主事業の入場者数は近年やや減少していることから、事業内容や開催時期、周知方法等について引き続き検討していく必要があります。また、多様化する市民ニーズを踏まえ、幅広い世代が興味を持ち参加しやすい事業展開や、新たな来場者層の掘り起こしが課題となっています。

（今後の取組の方向性）

指定管理者と連携を図りながら、市民が芸術・文化をより身近に感じられる事業展開を進めていきます。音楽や演劇、ダンスなどを実際に文化会館アエルで鑑賞・体験できる機会を充実させることで、芸術文化に直接触れ、その魅力を肌で感じてもらえるような事業の実施に努めます。

施策2 市民の文化・芸術活動を支援します 【社会教育課】

（事業実施における評価）

文化協会の活動を支援するとともに、文化・芸術活動の拠点である菊川文化会館アエル、中央公民館、埋蔵文化財センターどきどき、代官屋敷資料館などの施設について、適正な維持管理を行う必要があります。各施設とも老朽化が進行していることから、安全性や利用環境を確保するため、計画的な維持補修や設備更新を進めていくことが課題となっています。

（今後の取組の方向性）

文化協会と連携を図りながら、幅広い世代が文化・芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めていきます。また、文化祭や各種事業については、若年層を含めた新たな参加者や来場者の確保につながるよう、事業内容や周知方法の見直しを行っていきます。あわせて、菊川文化会館アエル、中央公民館、埋蔵文化財センターどきどき、代官屋敷資料館などの施設については、計画的な維持補修や設備更新を進め、安全で利用しやすい施設環境の確保に努めていきます。

施策3 文化財の保存・周知・活用を推進します 【社会教育課】

（事業実施における評価）

文化・顕彰活動については、イベント参加者数が増加にあり、地域の歴史や文化財への関心向上につながっています。また、文化財出前行政講座についても参加者数が増加しており、学習機会の充実が図られています。一方で、イベント参加者数は目標値には達しておらず、参加者の固定化や若年層の参加不足が課題となっています。今後は、地域の歴史や文化財をより身近に感じてもらえるよう、事業内容や周知方法を工夫し、幅広い世代の参加促進につなげていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

文化財の保存・周知・活用を推進するため、文化財保存管理整備事業、菊川城館遺跡群整備事業、遺跡発掘調査総務事業等を実施していきます。また、「史跡菊川城館遺跡群整備基本計画」に基づき、現地調査や協議を進めるとともに、山城ゾーンの整備や維持管理を計画的に進めていき啓発にも努めていき

ます。あわせて、未整理遺物の整理や発掘調査報告書の刊行を進めるほか、開発事業にともなう埋蔵文化財保護について関係各課等と調整を行っていきます。さらに、「どきどきフェスティバル」や体験講座等を通じて、子どもをはじめ幅広い世代が歴史や文化財に親しむ機会を提供し、文化財保護意識の醸成につなげていきます。

政策 8	スポーツが盛んなまちづくり
-------------	----------------------

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【教育文化部】

政策指標 1	「誰もが気軽にスポーツに取り組めるまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：54.0%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	54.6	55.1	55.7	56.2	56.8	57.3	57.9	58.4	59.0
実績（%）	42.5	45.8	43.8	50.4	50.4	49.7	51.7	49.6	49.1
評価	D	D	D	D	D	D	D	D	D

政策指標 2	スポーツ施設年間利用者数 現状値：244,924人								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（人）	246,044	247,163	248,283	249,402	250,522	251,641	252,761	253,880	255,000
実績（人）	371,072	490,778	469,981	328,859	301,062	364,371	379,232	366,343	336,303
評価	S	S	S	S	S	S	S	S	S

市民アンケートで満足度が低い結果となっているのは、市主催のスポーツ活動等はコロナ禍前の状態に戻っていますが、少子高齢化やコロナ禍後の地域活動の変化などにより、地域のスポーツ活動などに変化が生じてきていることに加え、改修工事の実施にともなう施設の利用制限などが影響しているものと考えます。

スポーツ施設の利用者数は、コロナ禍の時期に大きく落ち込みましたが、それ以降増加傾向となりました。しかし、ここ数年は施設の改修工事により利用停止期間が設けられていることや、利用団体の少人数化の影響もあり、減少傾向が続きました。市主催のスポーツ活動等はコロナ禍前の状態に戻っていますが、少子高齢化や地域活動に対する意識の変化などにより、地域のスポーツ活動に変化が生じていることに加え、施設の利用制限が市民指標の変化に影響しているものと考えます。適切な機会提供ができるよう、教室等開催方法の工夫や施設の適切な維持を図る必要があります。

少子高齢化やコロナ禍後の地域活動の変化などにより、スポーツへの関わり方が「気の合った仲間と気軽に楽しむ」というような傾向にあります。そうした状況を踏まえつつ、年代に応じたスポーツ活動の充実を図るとともに、関係機関・団体との連携を強化し、障がいのある人が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進め、誰もがスポーツに触れ合う機会を提供していきます。また、市民のスポーツ活動の場として、安全・安心に施設が利用できるよう適正な維持・管理に取り組んでいきます。加えて、各種スポーツ団体との連携により競技者育成、中学校部活動の円滑な地域展開を進めていきます。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 誰もがスポーツに触れ合う機会を創出します 【社会教育課】

（事業実施における評価）

スポーツ教室や各種大会、スポーツレクリエーション事業を実施したことにより、市民の健康づくりやスポーツに親しむ機会の充実につながりました。また、スポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携しながら事業を実施することで、地域スポーツ活動の推進が図られています。一方で、中学生の部活動地域展開への対応や、地域スポーツを支える指導者・担い手の確保が課題となっています。また、継続的に参加者を確保するため、幅広い世代が参加しやすい事業内容や実施方法について検討していく必要があります。

（今後の取組の方向性）

スポーツ推進委員やスポーツ協会等と連携し、誰もが気軽にスポーツに親しめるよう、各種教室や交流事業の内容、講師選定、周知方法等の見直しを進め、生涯スポーツの推進を図っていきます。

また、「第2次スポーツ振興基本計画」の目標達成に向け、庁内で事業内容や実施方法の協議を継続するとともに、中学校の部活動地域展開については、学校教育課と施設利用方法等の調整を進めていきます。あわせて、市民健康駅伝競走大会と菊川茶の里ファン駅伝との連携や、ペタボード・ビーチボール交流会の参加促進に向けた見直しを行っていきます。

施策2 スポーツ活動の場を提供します 【社会教育課】

（事業実施における評価）

各施設のLED化工事などの事業を進めてきたことにより、利便性向上や省エネルギー化が図られ、施設の老朽化対策や利用環境の改善を図ることができました。一方で、工事にともなう利用停止期間が発生したことにより、年間利用者数の減少が生じています。今後も、利用者への影響を考慮しながら計画的な施設整備を進めるとともに、安全で利用しやすいスポーツ施設環境の確保が課題となっています。

（今後の取組の方向性）

市内体育施設は全般的に老朽化が進んでいることから、指定管理者との定例報告会を通じて施設管理状況を確認しながら、計画的な修繕や維持管理を進めていきます。また、尾花運動公園や菊川運動公園野球場管理棟など、未実施施設のLED化を順次進めるとともに、和田公園プールの今後のあり方について協議を行っていきます。あわせて、総合体育館の大規模改修に向けた準備や、新体育館の使用料についての検討を進め、安全で利用しやすい施設環境の整備につなげていきます。

施策3 スポーツ団体・スポーツ活動を支援します 【社会教育課】

（事業実施における評価）

スポーツ団体・スポーツ活動の支援として、全国大会等へ出場した選手及び団体へ奨励金を支給するとともに、市長等への表敬訪問を市公式SNSで発信することにより、各種スポーツの普及・促進を図り

ました。一方、菊川市スポーツ協会およびスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブアプロス菊川等の団体に対しては、組織活性化に向けた支援が必要な状況にあります。

（今後の取組の方向性）

少子・高齢化や人口減少、多様性などの社会の大きな変化を捉え、指導者育成や会員の確保、組織運営を検討する必要があります。特に、現在協議中である中学校部活動の地域展開を契機ととらえ、これまで学校内だけの活動に留まっていた中学生が、地域の人と一緒に活動できる体制づくりについて検討していきます。

③ 主要な実施事業

・ 「第3次中期計画（菊川病院家庭医療センター）」の策定 ・ 菊川市手話言語条例の制定 ・ 認知症サポーターの養成 ・ 見守り体制ネットワークの強化 ・ 認知症初期集中支援チームの設置 ・ 家庭医養成プログラムの推進 ・ 生活支援コーディネーターの設置 ・ 在宅医療・介護連携支援センターの設置 ・ 「第三次菊川市子ども読書活動推進計画」の策定 ・ 民生委員の活動を補佐するペアサポーター制度の開始 ・ 菊川城館遺跡群の整備に係る基本構想に基づく整備基本計画の策定 ・ がん検診における電子申請や託児実施などの受診体制の整備 ・ 地域包括支援センターあかっち窓口の開設 ・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 ・ 「第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定	・ 家庭医療センターでのリハビリテーションの開始 ・ 「第2次菊川市スポーツ振興基本計画」の策定 ・ 「菊川市避難行動要支援者避難支援プラン」の策定 ・ 出張健康相談事業「茶ちゃっと！出張健康チェック」 ・ 「公立病院経営強化プラン」の策定 ・ 菊川公園グラウンド夜間照明のLED化 ・ 菊川運動公園野球場防護フェンスの改修 ・ 電子図書館の開設 ・ 東遠地域基幹相談支援センターの草笛の会への設置 ・ 堀之内体育館建替工事の着手 ・ きくがわキッズけんこう健康マイレージの実施 ・ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定 ・ 第3次すこやかプランの策定
--	---



政策 1

農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【建設経済部】

政策指標 1	「安全・安心で魅力ある農産物が生産されているまち」と思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：78.0%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	78.6	79.1	79.7	80.2	80.8	81.3	81.9	82.4	83.0
実績（%）	72.7	76.1	74.3	79.7	78.1	78.3	77.2	73.7	75.8
評価	D	D	D	B	B	B	D	D	D

政策指標 2	地域特産作物の開発数（累計） 現状値：0件								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（件）	0	1	1	2	2	3	3	4	4
実績（件）	1	1	1	2	3	3	4	4	4
評価	A	B	B	B	A	B	S	S	S

市民アンケート結果では、満足度において現状値未達となりました。市内には優れた農産物・生産者がたくさん存在しますが、まだまだ市民へのPRが足りていませんでした。このため、引き続き各種事業を推進するとともに情報発信にも力を入れていきます。

経営基盤の強化を図るためにも高収益作物との複合経営を進めており、地域特産物については、「白ネギ」の生産者が3名、「オリーブ」の生産者が1名増えました。引き続き、次世代農業モデルを目指し、各種事業を進めていきます。

高齢化による後継者不足等農業を取り巻く環境は年々厳しくなっています。「みどりの食糧システム戦略」を推進していくにあたり、引き続き、経営基盤の強化・担い手の確保・地域計画・農地集積・農業DX化・有機農業等の各種事業を実施していきます。また、農業委員会等と連携し、荒廃農地解消も進めていく必要があります。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策 1 菊川型農業モデルの創出を図ります 【農林課】

（事業実施における評価）

新たに地域特産物に加えた「栗」「レモン」を中心に、事業活用の推進を図り地域特産物に取り組む生産者は見られましたが、生産者が増えない要因の分析が必要です。農地転換費用軽減支援事業費補助金の活用促進を図るため、周知を含め活用者を増やしていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

地域特産作物生産者が増えない要因を分析した、作物別（5品目）経営指標プランを基に、生産者の増加を図っていきます。また、新たに加えた「栗」「レモン」の2品目についても、経営指標プランを作

成し取組を活性化させていきます。農地転換費用軽減支援事業の対象品目をなくしたことによるメリットなどの事業周知を行い、取組者の増加を図っていきます。

施策2 経営感覚に優れた担い手の確保と育成を図ります 【農林課】

（事業実施における評価）

認定農業者の更新23名（うち新規5名）が認定されました。また、新規就農者の認定審査を行い、2経営体（うち変更1名、新規1名）が認定され就農しました。引き続き更新申請の手続きの支援を行っていきます。新規就農者育成総合対策事業営開始資金にて経営開始直後の支援を3名に実施しました。また、経営発展支援事業により1経営体の施設園芸設備に対して支援を実施しました。市内10地区において説明会の開催を行う前に、市内4地区にモデル地区を設定し、協議の場を設け開催を行いました。これにより、現状の農地利用の状況と地域としての向かうべき方向性や各個人の営農意向の明確化が図られました。

（今後の取組の方向性）

今後も、地域計画における市内10地区にて、モデル地区や重点地区を設定し、先行して進めることで地域計画の推進、更新の土台作りにつなげていきます。

施策3 農業経営基盤の強化を促進します 【農林課】

（事業実施における評価）

台風15号の被害に対して、支援事業を活用し被害を受けた生産者へ支援が円滑に行いましたが、要綱の改正の有無や改正内容を把握しておくことが必要です。新食肉センター再編整備における、行政機関や地元との情報共有を行いました。今後も、関係機関などとの連携など効率的に進めていく必要があります。部会補助金の見直しにより、事業活動が増加し活性化が図られましたが、今後も継続して活動による成果が得られる取組が必要となります。今後も中間管理事業を活用し、担い手への集積を進める必要がありますが、事務手続きには時間と労力が必要となります。

（今後の取組の方向性）

大雨などによる農業被害に対応するため、事案があった場合は迅速に状況を整理し、補助事業を活用するなど適切な対応を行っていきます。新食肉センター再編整備における周辺環境や地域振興を図っていきます。菊川市農業振興会の活動を活性化するため、年間を通じて振興会と事務局が連携し活動を進めていきます。今後も農地の相談に基づき、中間管理事業による賃貸契約に速やかに移行できるよう勧めていきます。

施策4 農地の適正な管理と利用を促進します 【農林課】

（事業実施における評価）

農地法による許可申請等事務や荒廃農地調査の実施、「農業振興地域整備計画」の随時変更、農地台帳

補完調査、農地台帳システムを適切に運用し、農地の適正な管理を図りました。また、農業者年金の加入推進を図りました。法改正や農地に関する相談案の増加にともない、農業委員・農地利用最適化推進委員の負担が増加しています。

（今後の取組の方向性）

農業委員会との連携により、中間管理事業を活用し担い手への集積・集約を推進していきます。また、タブレットを活用し、農業委員等の負担軽減を図っていきます。

施策5 農業生産基盤の整備と維持管理を行います 【農林課】

（事業実施における評価）

土地改良区の運営支援や土地改良補助事業の実施、多面的機能及び中山間直接支払い活用団体の活動支援、土地改良施設の修繕、補修工事を行いました。土地改良施設などは劣化が著しく適切な維持修繕を計画的に進めなければなりません。また、災害へ適切に対応する必要があります。防災重点ため池の設計業務委託2件が完了し、次年度の工事实施に向けた推進が図られましたが、引き続き対象となるため池の設計、工事をスケジュール管理し進めていくことが必要であります。

（今後の取組の方向性）

多面的機能支払交付金の活動事例や制度の周知により、交付金活用組織の増加を図っていきます。防災重点ため池の下流の住宅や公共施設への被害を防ぐため、耐震工事の早期完了を図るため、県・地元との調整が継続的に必要であります。

政策2 活力と魅力のある茶のまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【建設経済部】

政策指標1	「茶の生産が盛んなまち」だと思える市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：82.7%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	83.3	83.9	84.5	85.1	85.6	86.2	86.8	87.4	88.0
実績（%）	79.7	80.4	79.3	77.0	73.6	76.0	73.9	71.1	76.5
評価	D	D	D	D	D	D	D	D	D

政策指標2	茶園管理組織経営体数（累計） 現状値：5経営体								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（経営体）	6	7	9	10	11	12	14	15	16
実績（経営体）	5	6	6	6	6	6	6	7	7
評価	B	B	C	C	C	C	C	C	C

市民アンケート結果については、満足度において現状値未達となりました。茶業の厳しい現状に対して、市民も盛んではなくなっていると感じている結果であります。「第2次菊川市茶業振興計画（菊川茶産地持続化計画）」に掲げた事業を着実に推進し、また、G I登録を契機として、茶経営体の強化とともに、消費拡大・販路拡大に向けさらにPRを行っていく必要があります。そして、昨今の好調な抹茶需要に対し、国内向けや輸出用に碾茶の生産体制を整える支援が必要であります。

茶単価の低迷や担い手不足により各茶農協の運営や自園自製農家もさらに厳しくなることが予想されるため、生産・販売を含めた法人化を進める必要があります、法人化した茶農協等の経営内容をさらに進化させ市内の茶農協等への波及が必要であります。

「第2次菊川市茶業振興計画（菊川茶産地持続化計画）」に掲げた事業を確実に推進していきます。また、菊川茶海外輸出推進協議会において海外向け菊川茶の販路開拓や生産体制について問題課題を整理し、解決に向けて取り組んでいく必要があります。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 活力ある茶業の振興を推進します 【茶業振興課】

（事業実施における評価）

茶業の生産基盤の維持・向上を図るため、「茶業振興計画」に基づき生産者への支援や茶園集積等を支援し、また、菊川茶の価値と認知度の向上として、国が推進する地理的表示保護制度における「GI深蒸し菊川茶」の認証を取得しました。さらには国内外への菊川茶の販路拡大を目指し、海外輸出専用Webサイトの活用も着手しました。高齢化や人材不足が進む中、栽培から販売まで様々な取組が求められており、今後も生産者等関係者を中心とした良好な環境づくりへの支援が必要とされています。

（今後の取組の方向性）

茶の生産や販売に関する事業において、国内需要の掘り起こしを図るとともに、好調な海外需要に対応して支援する取組を強化していきます。

施策2 茶の消費拡大を図ります 【茶業振興課】

（事業実施における評価）

「GI深蒸し菊川茶」の認知度向上や消費拡大を目的とした事業として、生産者等が自らPR事業に参画する機会が増えています。消費者と接することで、生産者等の熱意が直接伝わり、購入意欲の向上に繋がるものと考えています。また、交流促進事業では、菊川茶に関する体験を通じて、交流人口と関係人口の増加により、本市の良好な地域性と良質な茶を広く伝えられるよう、効果的な取組が必要であります。

（今後の取組の方向性）

交流促進事業において市内への継続的な訪問者の確保はもちろんのこと、生産者等との協働により企画に工夫を凝らし、広く訪問者を確保していきます。

施策3 茶文化を継承します 【茶業振興課】

（事業実施における評価）

お茶の淹れ方教室の実績について経年比較すると、増加から横ばい傾向となっており、子どもから高

年齢者まで様々な年齢層の人に活用いただいています。緑茶の味等を十二分に引き出す急須を使用して淹れる文化を継承することは、リーフ茶の消費増にも貢献するため、特に若い世代に文化や魅力を伝える仕組みを検討していく必要があります。

（今後の取組の方向性）

お茶の淹れ方教室のみならず、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」などについて、座学や体験型、SNSを活用した情報発信等による、様々な手法を駆使した菊川茶や文化の魅力を発信していく取組を行っていきます。

政策3 商工業が活気あるまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【建設経済部】

政策指標1	「買物がしやすいまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：60.9%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	62.0	63.1	64.3	65.4	66.5	67.6	68.8	69.9	71.0
実績（%）	57.5	59.5	60.5	68.2	67.0	65.9	62.8	63.0	64.7
評価	D	D	D	B	B	B	B	B	B

政策指標2	「企業（工業関係）に活力があるまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：41.5%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	43.2	44.9	46.7	48.4	50.1	51.8	53.6	55.3	57.0
実績（%）	40.8	41.5	41.3	53.8	52.7	55.8	54.4	54.9	58.3
評価	D	B	D	B	B	B	B	B	S

政策指標3	事業所数（二次産業・三次産業の計） 現状値：1,738事業所								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（事業所）	1,745	1,752	1,759	1,766	1,772	1,779	1,786	1,793	1,800
実績（事業所）	1,843	-	1,918	-	1,663	-	-	1,357	-
評価	S	-	S	-	D	-	-	D	-

※H29・R3の実績値は経済センサス活動調査確定値、R1・R6の実績値は経済センサス基礎調査確定値

市民アンケート結果の指標については、現状値から確実に上昇しており、これまでの取組の成果が表れました。引き続き商工会等関係団体との連携と産業支援センターによる起業支援や事業承継支援を進める必要があります。

今後も商工会等との連携や企業誘致を進めていく必要があります。半済産業用地は公募による売却を進めていきます。また、人口減少の抑制のためにも駅北開発や民間開発の適正な土地利用を図る必要があります。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 就労機会の拡大を図ります 【商工観光課】

（事業実施における評価）

なでしこワークの来訪者数は、継続的な事業実施と積極的な情報発信により、開始当初と比べて大幅

に増加しました。また、新卒者等の就労支援については、地元企業への関心を高めて就職を促進するため、令和元年度から学生を対象とした市内企業見学バスツアーを実施しました。参加者は年々増加しており、今後の就業に繋がることが期待できます。労働者への資金貸付については、近年の金利上昇の影響もあり住宅建設資金の貸付金額が減少しています。

（今後の取組の方向性）

なでしこワークについては、ハローワーク職員との面談時間を十分確保できるよう、参加者が多くなる時期は増員を要請するなど、利用者の要望に沿った就労支援を実施していきます。企業見学バスツアーについては、近隣の高校、大学及び専門学校の就職担当職員と学生の希望職種や形式について情報交換を行った上で実施内容を見直し、参加者数の増加を目指していきます。労働者への資金貸付事業については、ニーズの把握に努めていきます。

施策2 **がんばる商業者を応援します** 【商工観光課・産業支援センター】

（事業実施における評価）

商工会の活動支援のための補助事業を継続的に実施しました。ふるさと納税については、令和元年度には約2億8千万円の寄附がありましたが、国の制度変更の影響により令和7年度の寄附額は約1億2千万円となりました。返礼品数の増加や寄附者の目にとまる返礼品の登録、積極的な情報発信により寄附額の増額を目指していく必要があります。事業者の事業承継、創業、経営基盤の強化などの課題に対応するため、令和6年3月に産業支援センターを開設しました。今後も利用者の増や満足度の向上を目指し、きめ細かな対応をしていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

ふるさと納税については、寄附者の目にとまるよう新規返礼品の開発や効果的な情報発信の方法を検討し、寄附額の増額を図っていきます。産業支援センターが核となり、経営課題の解決やイノベーションの創出が図られるよう、コワーキングスペースの管理運営を適切に行い、各支援機関と連携しながら事業承継や創業、操業などの経営に関する各種相談や支援を行うほか、市内外の人やビジネス、事業者間のマッチング機会を促進していきます。

施策3 **市内企業の応援と進出企業の獲得に努めます** 【商工観光課】

（事業実施における評価）

進出企業数（工業）は、平成29年度から令和7年度の間に11件増加しました。今後も企業誘致を進めていくためには、進出企業の要望に対応できるよう工業用地の確保を進めていく必要があります。地域産業の活性化を図るため、市内企業の技術革新、製品開発等に対する取組の支援や地域活性化推進会議の開催を継続的に実施しました。

（今後の取組の方向性）

半済産業用地については、民間事業者による工業用地の造成を視野に入れて事業を進めていきます。また、引き続き企業誘致を進めるため、遊休地情報を充実させ、新たな工業用地について調査・検討を

進めていきます。市内企業の抱える課題について情報収集を行い、必要な支援策を検討していきます。

政策4 人が訪れるまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【建設経済部】

政策指標1	「観光や地域間交流など人の交流が盛んなまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：20.7%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	23.0	25.2	27.5	29.7	32.0	34.2	36.5	38.7	41.0
実績（%）	18.2	18.6	17.6	31.7	28.8	30.6	28.0	30.6	31.2
評価	D	D	D	B	B	B	B	B	B

政策指標2	観光交流客数 現状値：364,388人								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（人）	368,345	372,302	376,259	380,216	384,172	388,129	392,086	396,043	400,000
実績（人）	352,501 (H28)	366,907 (H29)	343,097 (H30)	326,838 (R元)	238,146 (R2)	284,066(R3)	337,544(R4)	361,700(R5)	392,309(R6)
評価	D	B	D	D	D	D	D	D	B

イベントについてはコロナ禍の影響が無くなったことにより、近年は観光交流客数は増加しています。また、観光や地域間交流など人の交流が盛んなまちだと思う市民の割合も上昇しました。

コロナ禍の影響により様々なイベント等が中止、縮小が複数年続いたことで開催方法や開催内容を変更してきました。商工会や観光協会等の関係団体と話し合いを行い、各種イベントの開催方法及び内容を検討し、交流人口を増やしていく必要があります。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 市民力による魅力発信を支援します 【商工観光課】

（事業実施における評価）

火剣山キャンプ場は令和6年度から、小菊荘及び蓮池公園は令和7年度から指定管理者による管理運営に移行したことにより、利用者数が大幅に増加しました。引き続き指定管理者と連携して円滑に管理運営をしていく必要があります。また、蓮池公園については施設の老朽化が進んでおり、設備の更新を検討する必要があります。

（今後の取組の方向性）

火剣山キャンプ場と小菊荘、蓮池公園については、指定管理者による管理運営が適切に行われているか評価していきます。また、蓮池公園については、中長期的な管理計画を作成していきます。

施策2 マスコットを活用した情報発信を行います 【商工観光課】

（事業実施における評価）

マスコット情報発信アクセス数は平成29年度から令和6年度の間で約15,000件増加（13,000件→28,620件）しましたが、情報発信の効果をより高めるため、情報発信の方法を発信制限のあるLINE

E から X に移行することとし、令和 7 年 2 月末で L I N E による情報発信を終了しました。イベントへの参加については、本市の認知度向上のため、市内だけでなく市外や県外のイベントにも参加しました。今後も本市とマスコットキャラクター両方の認知度が向上するよう、情報発信やイベントへの参加に取り組んでいきます。

（今後の取組の方向性）

市内外でのイベント参加回数を増やすとともに、観光協会と連携して新しいグッズを展開していきます。

施策 3 広域市町と連携した交流人口の増加を図ります 【商工観光課】

（事業実施における評価）

観光交流客数は、コロナ禍による減少からは回復したものの、最終的な目標値には届きませんでした。観光施策に関しては、市単独で実施するより広域市町で連携して一体的に P R する方が効果があるため、引き続き広域市町と連携して事業を行う必要があります。

（今後の取組の方向性）

広域市町と連携して交流人口の増加施策の検討を行い、効果的な事業を実施していきます。

政策 5 消費者が安心して暮らせるまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【建設経済部】

政策指標 1	「消費者が悪質商法の被害に遭わない消費者保護の取り組みがされているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：45.3%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	46.9	48.6	50.2	51.8	53.5	55.1	56.7	58.4	60.0
実績（%）	35.1	37.2	38.6	51.1	48.0	49.1	42.8	43.9	41.6
評価	D	D	D	B	B	B	D	D	D

政策指標 2	消費生活センター相談件数 現状値：197件 ※削減目標								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（件）	186	175	165	154	143	132	122	111	100
実績（件）	244	252	228	235	238	242	231	233	244.0
評価	D	D	D	D	D	D	D	D	D

市民アンケート結果については、満足度において現状値未達となりました。悪徳商法や特殊詐欺が年々巧妙化しています。特に行政職員や銀行員等を名乗り信用させ、お金をだまし取る手口が増加しています。また、受け子が直接金銭等を受け取りに来る例もあることから、引き続き、関係団体等の協力を得て、啓発活動を行い未然防止を行っていく必要があります。

消費生活センター相談件数は横ばいとなっていますが、センターが機能している側面もあります。引き続き、被害防止のための啓発活動と消費生活センターの周知を図り、消費者相談に対応していきます。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策 1 消費者被害の軽減に努めます 【商工観光課】

（事業実施における評価）

平成29年度から令和7年度の間の警察署届出の特殊詐欺被害件数は、年によって増減はあるものの、3件程度で横ばい状態が続いており目標（0件）には届きませんでした。特殊詐欺被害は多様化しているため、警察・金融機関・消費生活センターが連携し、啓発活動を行っていく必要があります。被害対象になりやすい高齢者などの社会的弱者を守るため、見守りネット研修会を開催し、被害を未然に防ぐ取組を行いました。引き続きPR活動を継続して実施していく必要があります。

（今後の取組の方向性）

見守りネット研修会に多くの人に参加してくれるよう、開催方法などを検討していきます。

施策 2 消費生活センターの機能を強化し、消費者の保護に努めます 【商工観光課】

（事業実施における評価）

消費生活センターには毎年200件程度の相談がありました。最近は様々な手口の詐欺が発生しており、消費者被害の相談内容は多岐にわたっていることから、予防のための啓発活動と相談体制の充実が必要です。

（今後の取組の方向性）

国や県などが実施する研修会に参加し、相談員のスキルアップと情報収集に努めていきます。

③ 主要な実施事業

・ 茶品評会出品奨励金制度 ・ 農業進行に向けた地域おこし協力隊員の就任 ・ 地域特産物推進事業費補助制度 ・ 菊川市中小企業及び小規模企業振興推進プランの策定 ・ 荒廃農地再生・集積促進事業費補助の新設 ・ なでしこワーク、女性就労・就業支援事業 ・ 学生を対象とした市内企業見学バスツアーの開始 ・ 経営継承・発展等支援事業費補助金 ・ 菊川水系流域治水プロジェクト ・ テレビのデータ放送を活用した「自治体広報情報サービス」の導入	・ 産業支援センター「EnGAWA」の開設 ・ 海外輸出専用Webサイトの活用開始 ・ レンタサイクル事業の開始 ・ 火剣山キャンプ場の指定管理者による運営移行 ・ 小菊荘及び蓮池公園の指定管理者による運営移行 ・ 茶業のグローバル化に向けた生産・販売体制の強化 ・ スイス国内の現地日本茶販売店で菊川茶のテスト販売の実施 ・ 地理的表示保護制度「GI深蒸し菊川茶」の認証取得
--	--

政策 1 防災力を高めるまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【危機管理部・建設経済部】

政策指標 1	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：50.4%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	51.5	52.5	53.6	54.7	55.7	56.8	57.9	58.9	60.0
実績（%）	46.5	48.8	45.3	52.8	54.2	51.7	49.6	49.1	52.4
評価	D	D	D	B	B	B	D	D	B

政策指標 2	「地域が防災・防火活動に取り組んでいるまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：68.1%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	69.2	70.3	71.4	72.5	73.6	74.7	75.8	76.9	78.0
実績（%）	62.3	65.3	64.4	63.9	68.3	66.5	64.4	64.6	67.7
評価	D	D	D	D	B	D	D	D	D

政策指標 3	住宅の耐震化率 現状値（H25）：84.2%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	85.4	86.6	87.8	89.0	90.2	91.4	92.6	93.8	95.0
実績（%）	86.8	87.3	87.9	93.7	94.1	94.5	94.9	95.5	95.9
評価	B	B	B	B	B	B	B	S	S

政策指標 4	地域防災訓練（12月）への参加者数 現状値：14,318人								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（人）	14,477	14,636	14,795	14,954	15,114	15,273	15,432	15,591	15,750
実績（人）	14,036	14,488	16,567	537	8,028	7,968	12,085	12,089	13,358
評価	D	B	S	D	D	D	D	D	D

「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う市民の割合が令和6年度と比べ、満足度が微減となっており、南海トラフ地震臨時情報が初めて発令されるなど市民の防災意識・関心が高かったことや「公助」への期待感により満足度が低迷している要因と推測されます。また、「地域が防災・防火活動に取り組んでいるまち」の満足度が令和6年度と比べ微増となっており、地域での防災訓練等がコロナ禍前の従来の形で実施されたことが要因と推測されます。

訓練参加者は、令和7年度は令和6年度と比べ微増となっていますが、コロナ禍前の状況には戻っていません。訓練参加者をどのように増やしていくかが課題であり、防災力の強化を図るためには、「共助」による地域での防災活動が重要です。そのため地域防災訓練においては、過去の災害を教訓に「自助」による日頃の備え、地域での「共助」による助け合いを市民に理解いただき、継続して実施する訓練に加え、一人でも多くの市民が参加できるよう訓練内容など見直していく必要があります。

「防災力を高めるまちづくり」に関しては、まず、市民の皆さまが日頃から、自らとその家族の命を守ることの大切さと重要さを意識し、災害への備えに取り組んでいく「自助」の必要性について、継続して伝えていく必要があります。また、一人ひとりが地域とのつながりを持ち、自主防災会などの組織の運営をもって地域が一体となり防災に取り組み支え合う、「共助」のつながりが防災活動においても重要と考えます。行政の担う「公助」では、災害時に必要かつ重要である情報伝達手段の確保を含む、

災害に備えるための基盤整備と防災資機材の整備を進めることに加え、自助を強化するために必要な「日頃の備え」に関する知識と情報の周知と啓発を行うこととさらに、地域と取り組む防災訓練においては、多くの住民の参加を促し訓練を実施し、反省と検討を繰り返すことで、防災力の向上を図っていきます。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 災害に強いまちをつくります

【都市計画課・建設課・危機管理課・防災強靱化室・健康づくり課】

（事業実施における評価）

耐震化率の目標値を上回ることができ成果は出ています。一方で、高齢化などにより費用負担の面で耐震化に踏み切れない世帯があります。防災ベッドや防災シェルターの活用がされていません。また、ブロック塀の撤去・改善についても進めていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

令和8年度から新たにTOUKAI-0補助制度がスタートしたことから、制度の周知を図り、耐震化率のさらなる向上を図っていきます。

施策2 自主防災組織の体制及び連携強化を図ります 【危機管理課】

（事業実施における評価）

風水害に備え、水防団、自主防災会を対象に水防訓練を実施するとともに、地域の協力を得ながら水害に対して準備をしていきます。また、自主防災組織の育成等防災対策の推進を図るため、防災指導員に対して研修会を実施し、地域への防災啓発に努めていただく必要があります。

（今後の取組の方向性）

地区防災連絡会や水防団、防災指導員を今後も引き続き、育成・支援していきます。また、防災指導員の知識や技術の向上につながる研修会・講習会を実施していきます。

施策3 市民の防災意識の高揚を図ります 【予防課・危機管理課】

（事業実施における評価）

市民の防火意識向上と、事業所の防火・保安体制の推進に取り組みました。今後も事業を継続し、効果的な火災予防広報を検討する必要があります。

（今後の取組の方向性）

高齢者世帯を中心に、住宅用火災警報器の設置及び維持管理を推進し、火災被害の軽減に努めていきます。あわせて、若い世代の協力を得た活動や出前講座などを通じて対象者の拡大を図り、火災予防啓発の充実及び市民全体の防火意識の向上に努める必要があります。

施策 4 市民の防災活動への参加を推進します 【危機管理課・消防署】

（事業実施における評価）

地域防災訓練は、自主防災組織の役員と連携した情報伝達訓練と各避難所運営委員会による避難者受入訓練を実施しました。訓練参加者数は微増しましたが、市民の防災活動の向上を図るため、継続して行う訓練に加え、一人でも多くの市民が参加できるよう訓練内容を工夫していく必要があります。

（今後の取組の方向性）

継続して行う訓練に加え、一人でも多くの市民が参加できるよう訓練内容を工夫していく必要があります。

施策 5 避難情報の適切な伝達と避難体制の強化を図ります 【危機管理課】

（事業実施における評価）

茶こちゃんメールは令和 7 年度末現在で8,284人の登録があり、毎年増加しています。また、安否システムは、自主防災会への連絡ツールの一つとしても活用しています。市民に広く正確かつ迅速に情報発信する手段を確保する必要があります。

（今後の取組の方向性）

ハザードマップや茶こちゃんメール、安否システムを今後も有効活用していきます。また、茶こちゃんメールについては、あらゆる機会周知し、登録者数を増やしていきます。

政策 2

交通事故・犯罪のないまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【総務部】

政策指標 1	「交通事故の危険が少ないまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：55.9%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	56.9	58.1	59.2	60.3	61.5	62.6	63.7	64.9	66.0
実績（%）	49.4	54.6	59.1	60.6	53.7	55.4	57.3	58.6	60.9
評価	D	D	B	B	D	D	B	B	B

政策指標 2	「身近に犯罪がなく安心して暮らせるまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：71.6%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	72.8	73.9	75.1	76.2	77.4	78.5	79.7	80.8	82.0
実績（%）	81.0	83.3	70.0	78.2	79.8	78.9	80.3	71.7	75.0
評価	B	S	D	B	B	B	B	B	B

政策指標 3	交通事故年間発生件数 現状値：314件 ※削減目標								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（件）	312	311	309	308	306	305	303	302	300
実績（件）	291	259	218	191	171	191	191	139	130
評価	S	S	S	S	S	S	S	S	S

政策指標 4	刑法犯罪認知件数 現状値：234件 ※削減目標								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（件）	230	226	223	219	215	211	208	204	200
実績（件）	153	159	123	106	130	114	137	143	172
評価	S	S	S	S	S	S	S	S	S

「交通事故の危険が少ないまち」だと思う市民の割合は、交通事故発生件数が減少しているため満足度については年々増加傾向にありましたが、一方で市内で重大事故（死亡・ひき逃げ）が発生した後は満足度が大幅に落ち込む傾向となりました。「身近に犯罪がなく安心して暮らせるまち」だと思う市民の割合は、市内で犯罪認知件数が少ないため満足度も高い傾向にありましたが、一方で市内で重大事件（殺人）が発生した後は満足度が大幅に落ち込む傾向となりました。今後も引き続き、自治会や警察、交通安全協会等、関係機関の皆さまと連携し、1件でも交通事故や刑法犯罪の発生を抑制するため、不断の取組が求められます。

「交通事故の危険が少ないまち」は、現状値からプラス5.0ポイントとなり、交通事故減少に向けたハード・ソフト両面からの事業推進をした結果です。「交通事故年間発生件数」は目標値を大きく下回っており、特に交通死亡事故ゼロ連続日数1,200日を達成しました（達成日：令和8年3月19日）。引き続き交通事故の減少に向け、ハード・ソフト両面からのアプローチが必要です。「身近に犯罪がなく安心して暮らせるまち」は、現状値からプラス3.4ポイントとなり、青色回転灯装着車によるパトロールや市公式SNS等を活用した注意喚起など警察や防犯協会等と連携して事業を実施した結果です。「刑法犯罪認知件数」は、現状値から大きく下回り目標を達成しているものの、近年は増加傾向です。今後も警察等の関係機関と連携するなか、犯罪の抑止に努める必要があります。

「第3次菊川市総合計画」を推進するうえで、交通安全の啓発、安全施設の整備、防犯に関する関係組織の連携は不可欠な要素であり、不断の取組が求められます。交通安全については、交通指導隊によ

る街頭指導や広報活動、自転車の乗り方教室等を通じ交通事故防止に欠かせない活動を継続していきます。また、転落防止柵、反射鏡、区画線などの安全施設の整備を優先順位の高い場所から対応していきます。引き続き学校・地域・警察等と連携し、必要な安全対策を講じていきます。また、交通死亡事故ゼロ連続日数を継続できるよう、関係機関と協力していきます。防犯については、毎年自治会からの多くの要望をいただく防犯灯の設置に関し、省エネルギー化・電気料の軽減に資する「既存の防犯灯のLED化」に取り組んでいきます。また、振り込め詐欺など、高齢者を狙った特殊詐欺もより巧妙化しており、さらに自動車窃盗が相次いでいるなど一層の注意喚起に努めていきます。交通事故や刑法犯罪はいつ起こるかわからないため、ハード・ソフト両面の取組により、事件・事故の発生を抑え、関係機関と連携し取組を進めていきます。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 交通事故を減らすため交通安全活動を推進します 【地域支援課】

（事業実施における評価）

交通安全対策会議の開催、交通指導隊の活動推進、菊川市交通安全会及び菊川警察署管内交通安全指導員の運営支援等は、交通安全活動に必要な事業です。「第11次菊川市交通安全計画」では「令和7年末までに、交通事故による年間死者数1人以下、人身事故発生件数260件以下の達成を目指す」を目標に掲げ、これに取り組んだ結果、交通死亡事故については令和5年以降発生していません。また人身事故発生件数についても年々減少傾向にあります。今後もこの状態を継続できるよう、本事業の実施により、交通安全思想の普及及び交通事故の防止に努めていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

令和3年度に、国の「第11次交通安全基本計画」、県の「第11次静岡県交通安全計画」、本市の状況等を踏まえ、「第11次菊川市交通安全計画」を策定しました。同計画は令和7年度末をもって計画期間終了となりましたが、今後は、国の「第12次交通安全基本計画」を踏まえながら、独自の計画ではなく、本市における交通安全の方向性や取組を整理した指針を作成する予定です。引き続き、高齢者及び子どもの事故防止等を重点とした交通安全対策に取り組んでいくとともに、関係機関との情報共有や意見交換を行う場の設置についても検討していきます。

施策2 交通安全施設の整備を進めます 【建設課】

（事業実施における評価）

市内の区画線などを始めとする安全施設は膨大であり、経年劣化が生じると市民生活の安全に支障が生じるため、引き続き、着実な事業進捗を図る必要があります。また、通学路の合同点検を通じ、必要な対策を実施しました。併せて、関係機関と危険箇所の認識を共有することで、効果的に交通安全事業を推進していく必要があります。

（今後の取組の方向性）

交通安全対策については、歩道や安全施設の整備、維持管理等のハード対策に加え、交通安全教育や

関係機関との合同点検等のソフト対策を推進し、ハード、ソフトの両面で安全対策に取り組んでいく必要があります。

施策3 犯罪のない明るい地域社会づくりを推進します 【地域支援課】

（事業実施における評価）

防犯灯の新規設置及びＬＥＤ付け替え、市有防犯灯等の管理、駅前不法駐輪自転車の巡視等は、犯罪のない地域づくりを推進していくために必要な事業です。自治会防犯灯の整備については、新規設置332基（令和２～７年度）、ＬＥＤ付け替え578基（令和５～７年度）と、ここ数年の集中実施により犯罪抑止の環境づくりを進めることができました。今後も引き続き、菊川警察署、防犯協会、地域安全推進員、犯罪被害者支援センターなどとの連携、情報共有により、犯罪の抑止・防止に努めていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

防犯灯新設工事について、自治会から毎年多くの申請をいただいています。市民アンケートにおいても街灯設置を求める声が多くあることから、可能な限り要望に応えられるよう、自治会と協議しながら取り組んでいきます。また、自治会管理防犯灯の蛍光灯からＬＥＤ灯への付け替えについては、国の支援制度が続く限り事業を継続していきます。

政策3 消防力を高めるまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【消防本部】

政策指標1	「防災・救急体制が整備されたまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：59.5%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	60.7	61.8	63.0	64.2	65.3	66.5	67.7	68.8	70.0
実績（%）	60.8	60.4	58.7	66.4	68.9	65.7	65.9	61.1	66.0
評価	B	B	D	B	B	B	B	B	B

政策指標2	消防団員の定数に対する充足率 現状値：87.6%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	88.4	89.2	90.1	90.9	91.7	92.5	93.4	94.2	95.0
実績（%）	88.5	90.1	86.8	84.1	83.5	77.7	73.9	75.5	69.2
評価	B	B	D	D	D	D	D	D	D

市民アンケート結果について、過去９年間の結果を踏まえると、満足度は増加と減少を繰り返しているものの、総合的には6.5ポイント増加しました。コロナ禍などの社会環境の変化や熱海市土石流災害、能登半島地震など大規模な自然災害が発生するなど、不安を抱える市民が防災・救急に対し関心が高まる状況下において、救命講習の受講できる年齢層を拡充したことや市民がより手軽に相談できる救急安心電話相談窓口＃７１１９の広報、また、大規模災害を想定した訓練を関係機関と合同で行うなど、市民が防災・救急体制を身近に感じられる環境を整えたことが増加した要因と捉えています。

少子高齢化による救急需要の変化はもとより、自然現象や社会環境の変化にともなって発生する様々

な災害リスクに対し現場活動の強化のための資機材整備や訓練による職員の技術・知識の更なる向上に向け、業務を継続していく必要があります。消防団員については、全国的に減少傾向にあり、少子高齢化、産業構造やライフスタイルの変化等が進むなかで、地域や企業、消防団員対象世代やその家族などに対し理解と協力を求めるとともに、積極的に勧誘活動を行っていく必要があります。また、消防団員確保のため消防団員の活動環境や消防団組織を見直し、広報の充実及び官民一体となった処遇改善の実現に向け、検討を進めていく必要があります。

消防施設の維持管理、緊急車両や資機材の更新整備に加え、各種訓練や研修、派遣教育等による職員の資質向上や消防指令センターの共同運用により消防力の強化を図り、常に万全な体制を保つことが重要であります。また、地域防災の要として必要不可欠である消防団員の活動環境の整備等について引き続き検討するとともに、消防団活動の広報を積極的に実施し、地域や企業に対して理解や協力を求めることで団員確保につなげ、地域防災力の強化を図っていかねばなりません。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 消防施設・設備・体制の充実強化を図ります 【警防課・消防総務課・消防署】

（事業実施における評価）

消防庁舎の長寿命化に向け、計画的な修繕及び設備更新を実施しました。また、消防車両や消防施設の適切な整備と、災害対応力向上に向けた職員教育に取り組み、消防力の維持・強化を図りました。

（今後の取組の方向性）

消防庁舎については長期的な修繕計画を策定し、計画的な維持管理を図っていきます。また、耐震性貯水槽（防火水槽）については整備方針の見直しを行い、今後の整備の在り方を検討していきます。さらに、消防車両及び資機材についても整備方針の見直しを進め、更新計画の適正化を図っていきます。

施策2 消防技術の向上を目指します 【消防総務課】

（事業実施における評価）

日常業務のなかで行う訓練や合同訓練では、職員の技術・知識の向上及び隊の連携が図られました。更なる災害対応能力の向上のため訓練を実施するとともに、将来の幹部職員育成に向け、継続的な教育及び派遣が必要であります。

（今後の取組の方向性）

専門的な技術や知識の教育を受けられる静岡県消防学校の専科教育や救急救命士の養成・研修では、適切な教育課程及び派遣職員の選定が必要であります。また、消防職員としての育成のほか、行政職員としての資質向上を目的とした内部研修を計画し、全職員の能力向上を図っていきます。

施策3 消防団の防災力の維持・向上を図ります 【消防総務課】

（事業実施における評価）

団員への手当支給や装備品貸与により安全確保を図るとともに、資機材整備や車両・蔵置所の維持管理を適切に実施しました。今後は、消防団運営上の課題整理を進めるとともに、消防団活性化検討委員会を通じて、処遇改善や団員確保対策を継続的に検討する必要があります。

（今後の取組の方向性）

消防団員の処遇改善及び活動環境整備を進めるとともに、自治会・地域と連携した団員確保を推進していきます。また、消防団活性化検討委員会の要望を踏まえ、組織見直し、広報充実、官民一体の処遇改善に取り組んでいきます。あわせて、老朽化した消防団蔵置所の建て替えまたは修繕を計画的に進めていきます。

政策4 豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【生活環境部】

政策指標1	「市民や企業が環境保全に取り組むまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：56.8%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	57.9	59.1	60.2	61.3	62.5	63.6	64.7	65.9	67.0
実績（%）	48.3	51.6	50.6	62.4	62.1	62.5	61.4	62.4	61.7
評価	D	D	D	B	B	B	B	B	B

政策指標2	「水質が保全され川がきれいなまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：44.7%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	46.4	48.1	49.8	51.5	53.2	54.9	56.6	58.3	60.0
実績（%）	39.9	44.7	42.2	51.5	52.2	55.5	52.6	54.7	56.2
評価	D	B	D	B	B	B	B	B	B

政策指標3	水質環境基準の達成状況（BOD値）菊川：高田橋（2.0mg/ℓ以内） 現状値：1.2mg/ℓ ※削減目標								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（mg/ℓ）	1.3	1.4	1.5	1.6	1.6	1.7	1.8	1.9	2.0
実績（mg/ℓ）	1.7	1.7	1.2	1.2	1.2	1.4	1.4	1.2	1.8
評価	S	S	S	S	S	S	S	S	S

政策指標4	水質環境基準の達成状況（BOD値）牛淵川：堂山橋（3.0mg/ℓ以内） 現状値：2.3mg/ℓ ※削減目標								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（mg/ℓ）	2.4	2.5	2.5	2.6	2.7	2.8	2.8	2.9	3.0
実績（mg/ℓ）	2.8	3.0	2.5	2.4	2.9	2.6	2.3	2.2	2.6
評価	S	S	S	S	S	S	S	S	S

「市民や企業が環境保全に取り組むまち」だと思ふ市民の割合及び「水質が保全され川がきれいなまち」だと思ふ市民の割合は、現状値と比べ、令和7年度の目標値には達しなかったもののどちらも実績値は上がりました。これは、全世界的な環境保全・水質保全に関する市民の意識の高まりや、水質環境基準が目標値を上回ったことから、公共下水道や合併処理浄化槽の普及に対する理解が促進されたことによるものと思われます。今後、2050年カーボンニュートラルに向け、環境政策の重要度が高まっており、脱炭素社会を実現するために、再生可能エネルギーの普及促進や、製品プラスチック等の更なるリ

サイクルの推進を計画的に進める必要があります。

「豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり」を進めるためには、自然環境の保全、一級河川菊川の水質保全、循環型社会の構築、カーボンニュートラルに向けた取組を着実に進めるほか、市全体において市民・事業者等の意識変革と行動変容が重要であります。今後も、地球温暖化対策のほか、循環型社会の形成に向け、更なるごみ減量化・資源化を推進していきます。令和5年2月の「ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえ、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向けて、環境施策の一層の推進を図る必要があります。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 地球温暖化対策・自然環境の保全を推進します 【環境推進課・農林課】

（事業実施における評価）

市民及び市内事業者に対して、積極的に再生可能エネルギーの導入や省エネ家電製品の普及などの脱炭素への取組をさらに促す必要があります。市民や事業者と一体となって取り組んでいくことが重要であると分析するため、令和8年度に「菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を改訂し、一体的な取組を展開していきます。

（今後の取組の方向性）

2050年のゼロカーボンシティの実現を目指し、多分野において二酸化炭素排出量削減対策を計画的に行っていく必要があるため、庁内連携の強化と市内企業との連携をさらに図っていきます。

施策2 水質浄化・生活環境の改善を進めます 【下水道課・環境推進課】

（事業実施における評価）

下水道の管渠整備の推進と単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽への付け替えを促進するとともに、河川水質検査や騒音・臭気等の調査を実施し、河川の水質向上と市民に快適な環境となるよう事業を実施してきました。改善は着実に進んでいますが、市内の浄化槽設置状況では未だ半数の49.4%が単独処理浄化槽のため、特に付け替えの促進が課題であります。

（今後の取組の方向性）

下水道未整備地区の計画的な整備を推進し、受益者負担金の減免制度や接続工事費補助制度による早期接続の向上を図っていきます。また、浄化槽補助制度では、経済的な事情や世帯状況も変化してきたことにより付け替えが進みにくい傾向のため、今後は単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽への付け替えに重点を置いた補助制度に変え、水洗化・生活排水処理率の向上を図っていきます。

施策3 循環型社会の推進を図ります 【環境推進課】

（事業実施における評価）

市や民間によるリサイクル回収は年々増加傾向にあると考えられます。循環型社会の形成に向け、さらにリサイクル意識を高めていく取組が必要であります。

（今後の取組の方向性）

令和8年度から新たに製品プラスチックの分別回収をスタートしました。現在、市ホームページにより周知していますが、さらにわかりやすい周知や回収の促進を図るPRを検討していきます。

施策4 適正な污水处理施設の管理・運営を進めます 【下水道課】

（事業実施における評価）

平尾下水処理場は、平成7年度に供用開始し30年が経過している施設のため、設備の老朽化にともなう機器の更新等、計画的に行ってきました。また、継続して調査中の不明水対策事業について、原因箇所を特定するためのテレビカメラ調査を実施してきました。

（今後の取組の方向性）

平尾下水処理場は、不明水対策事業の結果により、必要な対策を実施していきます。

公共下水道やコミュニティ・プラント等の污水处理施設の状態を的確に把握し、適切な維持管理を行うとともに、国からは広域化・共同化などによる一層の事業効率化を求められていることから、污水处理施設の持続可能性確保に向けた検討を進めていきます。

政策 5

良好な住環境や道路・公園を次世代に引き継ぐまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【建設経済部・総務部】

政策指標 1	「市内外にスムーズに移動できる道路が整備されたまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：59.4%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	59.9	60.4	60.9	61.4	62.0	62.5	63.0	63.5	64.0
実績（%）	54.4	56.6	56.3	59.6	59.3	58.7	57.5	58.1	60.9
評価	D	D	D	B	D	D	D	D	B

政策指標 2	「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：43.5%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	45.2	46.9	48.7	50.4	52.1	53.8	55.6	57.3	59.0
実績（%）	34.8	39.3	38.4	42.5	43.1	41.8	39.9	40.7	43.7
評価	D	D	D	D	D	D	D	D	B

政策指標 3	「市民の憩いの場として整備された公園があるまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：56.6%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	57.2	57.8	58.4	59.0	59.6	60.2	60.8	61.4	62.0
実績（%）	53.6	55.9	56.5	62.5	59.0	55.7	57.0	58.3	57.9
評価	D	D	D	B	B	D	B	B	B

政策指標 4	都市計画道路の整備率 現状値：63.5%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	63.7	63.9	64.2	64.4	64.6	64.8	65.1	65.3	65.5
実績（%）	64.7	65.0	65.2	66.0	66.0	66.4	66.8	67.8	68.4
評価	B	B	B	S	S	S	S	S	S

政策指標 5	コミュニティバス 1 日当りの利用者数 現状値：124人/日								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（人/日）	126	129	131	133	136	138	140	143	145
実績（人/日）	127	130	133	113	120	124	129	153	170
評価	B	B	B	D	D	B	B	S	S

市民アンケート結果については、満足度において目標は達成することができませんでしたが、現状値を上回ることができました。各項目ともに上昇となるよう、ＪＲ菊川駅南北自由通路橋上駅舎化事業や（都）青葉通り嶺田線（（市）井矯堂線）を始めとした各種インフラ整備を進めていく必要があります。また、市民の憩いの場である公園については適正な維持管理が必要であります。

（都）青葉通り嶺田線（（市）井矯堂線）や（都）西方高橋線（掛浜バイパス）、（市）大須賀金谷線などの整備を進めています。広域的幹線道路としての役割が大きいため早期完成を目指していきます。また、ＪＲ菊川駅南北自由通路橋上駅舎化事業を計画どおりに進め早期に事業効果を発現させる必要があります。コミュニティバスの１日当たりの利用者数は年々増加しています。引き続き利用促進を図っていきます。

本市を選んでもらうためにも、良好な住環境や道路・公園の整備は重要です。ポテンシャルの高いインフラ整備を計画的に進め、人口減少の抑制につなげていく必要があります。引き続き、本市を選んでもらい、住みよい菊川市を目指し、幹線道路の整備及び公園の維持管理を計画的に進めていきます。また、コミュニティバスの運行については交通結節点・都市拠点・地域を結ぶ路線になるように計画する必要があります。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 良好な住環境をつくります 【都市計画課】

（事業実施における評価）

目標値を大きく上回っていますが、住宅取得補助制度申請数は減少傾向であります。「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」の見直しに着手しました。空家対策の推進や狭あい道路の整備、菊川駅南北自由通路を供用開始するなど、住環境並びに市の魅力向上を図りました。駅周辺整備に加え、駅北地域の新たなまちづくりを推進し、良好な住環境の創出により、若者を中心とした定住につなげていきます。

（今後の取組の方向性）

駅南北駅前広場の整備を進め、利便性の向上を図っていきます。また、駅北地域の新たなまちづくりの検討を進めていきます。

施策2 幹線道路や生活道路を整備します 【都市計画課・建設課】

（事業実施における評価）

（都）西方高橋線をはじめ（都）菊川駅南北連絡線など幹線道路や鉄道横断など主要な路線の整備により、都市のアクセス性や利便性が向上しました。さらなる都市交通の利便性向上、経済発展等のため、未整備路線の整備推進を図っていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

（都）青葉通り嶺田線の整備を進めるとともに（都）西方高橋線西方工区など、計画的に都市計画道路の整備推進を図っていきます。

施策3 公園などの整備を進めます 【都市計画課・農林課】

（事業実施における評価）

地元自治会の状況により、継続的な委託が難しいことが考えられます。しかし、適切な管理には自治会の協力が不可欠であることから、合意形成を図りながら継続的な委託をお願いしていきます。

（今後の取組の方向性）

少人数・高齢者でも対応可能な委託方法について検討を行っていきます。

施策4 交通事業者と連携して交通手段の確保に努めます 【地域支援課】

（事業実施における評価）

本市の公共交通は、実情に即した市民に必要な移動手段となっています。コミュニティバスについては、経費を削減しつつも最低限の利便性を維持するために令和2年度から一部の路線でデマンド運行を試験的に開始し、令和5年度から本格運行に移行しました。定時定路線運行については、毎年自治会等

からの要望に応じた運行改定を行うなど利便性向上に努めており、利用者数の増加に繋がっています。自主運行バス萩間線及びしずてつジャストライン運行バスの欠損額支援については毎年大きな支出となっていますが、市民生活にとって重要な路線が維持できるよう、今後も必要な支援を継続していく必要があります。

（今後の取組の方向性）

「地域公共交通の維持・継続により、暮らしの質を保ち、地域を支える」という基本理念のもと策定作業を進めてきた「菊川市地域公共交通計画（令和8～12年度）」が令和7年度に策定しました。本計画における達成すべき3つの目標「市内外への移動しやすさ向上」、「利用しやすい公共交通環境の整備」、「地域全体で支える公共交通網の構築」の実現に向け、「市コミュニティバスの再編」や「交通結節点の機能強化」などに取り組み、コミュニティバス利用者数の増加や公共交通利用圏域の人口割合の上昇を図っていきます。

施策5 橋梁や道路施設を適切に維持管理し、長寿命化を図ります 【建設課】

（事業実施における評価）

本施策は、道路施設の道路利用者による第三者被害の未然防止を図ることが目的であり、橋梁の長寿命化や道路施設の維持管理、災害復旧などを実施することで良好なインフラ施設の維持が図られています。橋梁の長寿命化は事業費の平準化を実施しましたが、除草などの維持管理に要する費用が増加傾向となっていることから、維持管理費を抑えることが課題であります。

（今後の取組の方向性）

行政の道路維持管理事業だけでは地域住民の要望に十分に答えられていない現状であり、地域住民やボランティアなどによる道路愛護への協力が必要不可欠です。良好な道路環境を維持していくためには、地域住民などに積極的な協力をお願いしていく必要があります。

施策6 市営住宅を適切に維持管理し、長寿命化を図ります 【都市計画課】

（事業実施における評価）

建物の外壁や屋根などの改修、共同灯LED化などを進め建物の長寿命化を図ってきました。しかし、各戸においては建築から年数の経過により、設備などに不具合や老朽化が見られることから、居住性向上を図っていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

給湯器など各戸の設備について、更新計画を検討し、居住性向上を図ります。

政策 6**上水道が安全に安定して供給されるまちづくり****① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【生活環境部】**

政策指標 1	「上水道が安定して供給されているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：83.0%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	83.6	84.1	84.7	85.2	85.8	86.3	86.9	87.4	88.0
実績（%）	80.0	85.2	83.7	87.8	85.3	83.4	84.5	84.8	85.6
評価	D	B	B	B	B	B	B	B	B

政策指標 2	上水道有収率 現状値：85.7%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	86.2	86.7	87.1	87.6	88.1	88.6	89.0	89.5	90.0
実績（%）	85.8	85.2	85.3	85.4	85.0	84.3	84.3	84.3	83.7
評価	B	D	D	D	D	D	D	D	D

上水道が安定して供給されるまちだと思う市民の割合は、目標値である88.0%に対し、現状値の83.0%から85.6%に上昇し、達成率は97.3%となりました。市民アンケートによる満足度は上位をキープしており、大井川広域水道企業団から安定的な受水を継続していることが市民満足度が高い要因となっていると考えます。上水道有収率については、現状値を下回る結果となりました。有収率の減は、管路の老朽化にともなう漏水事案の増加によるものと考えます。漏水事案を抑制するためには、老朽管の更新を計画的に進める必要がありますが、更新にかかる費用負担の増が課題であると考えます。

「上水道が安全に安定して供給されるまちづくり」を進めるためには、水道事業経営戦略を基に、適切な料金設定による水道料金収入をもって計画的に事業を推進していく必要があります。今後、想定される人口減少にともなう水需要の減や、上水の安定供給のため、管路や水道施設の更新などに対応していく必要があります。

② 施策別の評価及び今後の方向性**施策 1 安定した水資源の確保と総合的な水質管理体制の構築を図ります 【水道課】****（事業実施における評価）**

施設利用率は、一日配水能力（施設能力）に対する一日平均配水量の割合であり、目標値を下回りました。今後、水需要の減少が進行していくことを踏まえ、施設規模の検討が必要となります。

（今後の取組の方向性）

水需要に応じて、今後も浄水場の適正な維持管理や適切な水質管理を実施していきます。

施策 2 管路の整備及び改良を進めます 【水道課】**（事業実施における評価）**

補助金等を活用した管路の耐震化や老朽管の工事を進め、令和7年度末時点で耐震化率が56.02%となり、目標を達成することができました。

（今後の取組の方向性）

今後も管路耐震化・更新計画に基づき、限られた財源のなかで補助金や起債などを活用しながら、管路の更新や適正な維持管理を実施していきます。

施策 3 水道施設の管理及び整備を進めます 【水道課】

（事業実施における評価）

管路更新・耐震化計画に基づき、八王子配水池をはじめとした水道施設の改修を行い、水道施設の老朽化の進行を抑制させることができたことで、施設の長寿命化の目標を達成することができました。

（今後の取組の方向性）

計画的に水道施設の更新等を行うとともに、引き続き施設の長寿命化を図っていきます。

施策 4 安定財源の確保を図り、健全な事業経営を継続します 【水道課・環境推進課】

（事業実施における評価）

給水収益の減少や物価高騰による経費の増加の影響があったものの、令和 7 年度は目標を達成することができました。今後は、さらに給水収益が減少していくことが考えられるため、経営改善のため、経費削減や料金改定の検討が必要と考えられます。

（今後の取組の方向性）

これまでの料金体系による給水収益で水道事業会計は黒字で推移しており、健全事業経営が行われていましたが、今後は給水収益の減少などの影響により、経費削減に取り組むとともに、給水収益の状況を把握し料金改定を検討していきます。

③ 主要な実施事業

・ 浄化槽設置事業費補助制度の拡充 ・ 原子力防災「広域避難計画」の策定 ・ 「地域公共交通網形成計画」の策定 ・ 「菊川市環境基本計画」の策定 ・ 消防団横地分団蔵置所の整備 ・ 若者世帯定住促進補助金 ・ 「菊川市一般廃棄物処理基本計画」の改定 ・ 立地適正化計画の策定 ・ 菊川下内田地区河川防災ステーションの整備 ・ 自主防資機材整備費補助金による機能強化	・ 道路台帳のデジタル化 ・ 「菊川市地球温暖化対策実行計画」の「区域施策編」の策定 ・ 省エネ家電製品購入補助金事業による省エネ家電製品の普及 ・ 岳洋中学校校庭への校庭貯留施設整備 ・ 市役所本庁舎外壁改修工事 ・ 菊川駅南北自由通路の供用開始 ・ 災害対策本部棟新築工事の着手 ・ 国土交通省の直轄河川で県内初となる「特定都市河川」の指定
--	--

・ 第3次菊川市地球温暖化対策 実行計画の「事務事業編（後期基本計画）」 の策定 ・ コミュニティバスのデマンド運行	・ 子ども・若者の活動支援に向けた地域おこし協力隊制度の就任 ・ 自治会防犯灯の新規設置及びLED付替支援
---	--

政策 1 | **市民と行政との協働によるまちづくり**

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【総務部】

政策指標 1	「地域のコミュニティ活動などが市のまちづくりに活かされているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：59.3%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	60.5	61.5	62.6	63.7	64.7	65.8	66.9	67.9	69.0
実績（%）	53.9	54.0	55.0	66.5	63.3	63.5	61.8	64.9	62.2
評価	D	D	D	B	B	B	B	B	B

政策指標 2	「広報誌・市ホームページ・出前講座などを通して市の情報が発信されているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：72.3%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	73.4	74.5	75.5	76.6	77.7	78.8	79.8	80.9	82.0
実績（%）	64.4	70.5	69.4	76.3	75.6	77.0	73.9	77.1	76.1
評価	D	D	D	B	B	B	B	B	B

政策指標 3	市ホームページへのアクセス件数（年間） 現状値：290,335件								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（件）	293,076	295,816	298,557	301,297	304,038	306,778	309,519	312,259	315,000
実績（件）	452,681	498,195	538,838	731,392	812,847	703,015	634,646	650,309	559,399
評価	S	S	S	S	S	S	S	S	S

政策指標 4	市民協働センターへの団体登録数 現状値：0団体								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（団体）	10	20	30	40	50	60	70	80	90
実績（団体）	65	72	72	75	80	88	88	97	98
評価	A	A	A	A	A	A	B	S	S

「地域のコミュニティ活動などが市のまちづくりに活かされているまち」だと思う市民の割合は、令和2年3月にプラザきくる（庁舎東館）がオープンし市民協働センターも併せて移転したことで令和3年度の市民アンケート結果では大きく上昇しました。その後のアンケート結果は横ばいでありましたが現状値からはプラス2.9ポイントとなりました。また、「広報誌・市ホームページ・出前行政講座など」とおして市の情報が発信されているまち」だと思う市民の割合は、令和2年に市公式LINE及びX（旧Twitter）を開設するなど、積極的な情報発信を行ったことにより、満足度は大きく上昇しました。「市ホームページへのアクセス件数」「市公式SNSのフォロワー数」も大きく伸びており、引き続きホームページやSNS、自治体広報情報サービス（dボタン）といった、各媒体の特性を活かした情報発信を進めていき、満足度が高まるよう努めていきます。

「市ホームページへのアクセス件数」は、現状値からプラス269,064件となっており、これは近年取り組んでいるSNSを活用した情報発信において、SNSから市ホームページに誘導することが増加した結果となります。市公式SNSのフォロワー数も25,923人（令和8年3月31日現在）となっており、動画等を活用した効果的な情報発信に取り組んできた成果と言えます。「市民協働センターへの登録団体数」は、現状値からプラス98団体となりました。これは市民協働センターを核として市民活動に取り組む団体との連携の成果であり、引き続き支援を行っていきます。

「第3次菊川市総合計画」を推進するうえで、持続可能な地域活動・市民活動が展開されるよう、市民協働センターを核として、コミュニティ協議会・市民活動団体・NPOとのマッチングを図るなど、市としてもサポートを進めていきます。また、令和6年度からは、こども・若者参画支援交付金を創設し、活動実施年度に交付金の申請が行える仕組みとなったことから、こどもや若者がまちづくりに参画する機運を高めていき、地域活動の新たな担い手として活躍できるよう支援していきます。自治会は行政の大切なパートナーであり、その協力無くして、まちづくりは進められません。策定した「自治会の負担軽減に向けた取組方針」により、全庁を挙げて、自治会の負担軽減に引き続き取り組んでいくとともに、地域コミュニティ活動の拠点である地区センターの維持管理・長寿命化を適正に行っていきます。また、市民に届く情報発信、本市の魅力が伝わる情報発信が求められています。これまでも広報紙の充実や利便性の高いホームページ作成を行うとともに、SNSを活用した即時性の高い情報発信にも取り組んできました。引き続き効果的な情報発信等について努めていきます。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 地域のために活動している市民や団体を支援します 【地域支援課】

（事業実施における評価）

1%地域づくり活動交付金及びこども・若者参画支援交付金制度の運用、市民協働センター・地区センター・庁舎東館の運営管理、コミュニティ施設整備・備品購入等は、本市が進める協働のまちづくりにとって重要な事業です。本市は令和5年11月に「こども・わかもの参画宣言」を発表し、全てのこども・若者が様々なまちづくり活動へ当たり前に参加・参画できる「まち」にすることを表明しました。宣言に込められた想いを形にするための取組により、こども・若者のまちづくりへの参画を支援することで、地域づくりの担い手育成を推進していく必要があります。

（今後の取組の方向性）

令和7年度に「菊川市協働の指針」を改訂しました。改訂指針（令和8～15年度）では、協働による目指すべき姿を「つながる力で、未来へ続くまちづくり」とし、様々な立場の人が、自分の得意なことやできることを持ち寄り、地域課題解決や新たなチャレンジに取り組むまちをイメージしました。協働を進める5つの方向性として「多様な主体をつなぐコーディネート」、「協働の担い手の支援」、「協働への参画機会の拡充」、「新しい取組・チャレンジを生み出すための支援」、「こども・若者のまちづくりへの参画支援」を設定し、各方向性に位置付けた取組を通じて協働によるまちづくりを推進していきます。

施策2 まちづくりを進めるために市政情報を共有します 【市長公室・地域支援課・企画政策課】

（事業実施における評価）

全庁的に情報発信の重要性が浸透しつつあり、SNSについても令和3年度にLINE及びXを開設したことなどにより、情報発信件数は増加傾向である一方、事務量も増加しています。今後は業務の効率化を図るとともに、より効果的な情報発信となるよう、全庁的な広報の質向上やレベルアップを図っていく必要があります。自治会に関しては、令和4年度に策定した「自治会の負担軽減に向けた取組方

針」に基づき、配布文書の削減など負担軽減を図っていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

全庁的な情報発信力向上のため、職員を対象にプロモーションや情報発信に必要な考え方等に関する講義や、情報発信に関する具体的なスキルを学ぶ勉強会等を開催していきます。また、自治会については、継続して負担軽減に取り組んでいきます。

施策3 地域文化の交流を通して人のつながりを地域の活性化に活かします 【地域支援課】

（事業実施における評価）

庁舎東館を核とした賑わいづくり創出業務は、様々な立場の人が集い、行政だけでは考えつかないアイデアが生まれるとともに、関係が築かれ、新たな取組に繋がる効果が得られています。小笠高校と常葉大菊川高校のコラボ事業である「みんなのアソビバ&小さな収穫祭」や、ハロウィーン時期の定番イベントとなっている「灯りの散歩道」など、賑わいづくり研究会における議論から実際に継続的に実施されるようになったイベントもあり、これらは研究会の成果であると認識しています。賑わいづくり研究会は年3回を基本に開催していますが、本研究会をどのような形で継続していくべきかについては、今後も検討していく必要があります。

（今後の取組の方向性）

庁舎東館を核とした賑わい創出の促進については、引き続き市民協働センターと連携し、プラザきくろ及び隣接するきくろ広場を活用したイベント開催や来場者増に向けた取組を支援していきます。また、賑わいづくり研究会については、菊川駅南北自由通路の供用開始にともない、令和8年度からは駅周辺を含めたエリアにおける賑わい創出について研究していきたいと考えており、研究会立上げ時のアドバイザーで「菊川駅周辺空間活用構想」の策定にも携わった飯倉氏に再度研究会に参加いただき、協議や意見交換の活性化を図っていきます。

政策 2**まちの元気・魅力が発信されるまちづくり****① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【総務部・企画財政部】**

政策指標 1	「市内外に市の魅力が発信されているまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：31.1%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	32.8	34.4	36.1	37.7	39.4	41.0	42.7	44.3	46.0
実績（%）	24.1	29.2	27.7	43.7	43.5	42.5	39.5	44.3	45.9
評価	D	D	D	B	B	B	B	B	B

政策指標 2	「菊川市に行ったことがある」「菊川市を知っている」と回答した人の割合（インターネットアンケート調査結果） 現状値：63.8% ※第1期総合戦略終了に併せて調査終了								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	66.7	69.6	72.5	-	-	-	-	-	-
実績（%）	56.4	62.4	62.4	-	-	-	-	-	-
評価	D	D	D	-	-	-	-	-	-

政策指標 3	新聞（静岡・中日）への掲載件数（年間） 現状値：380件								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（件）	383	387	390	393	397	400	403	407	410
実績（件）	361	288	406	510	442	343	330	315	265
評価	D	D	B	S	S	D	D	D	D

「市内外に市の魅力が発信されているまち」だと思う市民の割合は、現状値からプラス14.8ポイントとなり大幅に上昇しました。これはSNSなどの各種媒体を活用した情報発信や魅力発信をミッションとした地域おこし協力隊による活動、さらには「きくがわ応援大使」を活用したPRなどに取り組んできた結果です。市公式SNSのフォロワー数も25,923人（令和8年3月31日現在）と大幅に増加しました。一方で、新聞への年間掲載件数は現状値から減少しましたが、引き続き適切な時期の情報提供、情報提供内容の工夫など情報の質を向上させるように改善に取り組んでいきます。

「第3次菊川市総合計画」を推進するうえで、地域おこし協力隊やきくがわ応援大使と連携し、本市の魅力創出や市内外への魅力発信を促進していく必要があります。また、あらゆる媒体を組み合わせる本市の情報をわかりやすく伝えていく必要があります。それらの取組を、移住・定住・交流や人口確保につなげるため、引き続き積極的に取り組んでいきます。

② 施策別の評価及び今後の方向性**施策 1 知名度向上に向けて情報を発信します 【市長公室】****（事業実施における評価）**

本市の取組や、市民の主体的な取組等を情報発信することで、市民に地域の資源や住環境の良さを再認識していただくとともに、市外の人たちにまちの魅力を伝えることができました。一方で、県外における認知度を高めていくために、新たな魅力創出や魅力の掘り起こし、ターゲットの明確化、積極的な魅力発信に取り組んでいく必要があります。

（今後の取組の方向性）

知名度向上に向け、より効果的な情報発信を行うためには、担当部署だけでなく全庁で取り組む必要があるため、全庁的な職員の意識変容に向けた取組を進め、適切なタイミングでの提供や内容の改善を図っていきます。また、行政だけでなく、様々な視点から市の魅力を発信していくため、地域おこし協力隊やきくがわ応援大使等と連携した取組や、市民に対する魅力発信講座の実施などの取組を進めていきます。

施策2 移住・定住に関する情報を積極的に発信します 【市長公室・企画政策課】

（事業実施における評価）

県や民間が主催する移住相談会に参加し、積極的な声掛け等の対応に努めたことにより、移住についての相談件数は増加してきていますが、実際の移住に繋がるような取組を進めていく必要があります。また、「ふじのくに出会いサポートセンター」と連携した取組により、結婚を希望する人へ出会い・交流の場が提供できたほか、結婚新生活支援事業により、新婚世帯の経済的負担を軽減することができました。今後も、より多くの方が事業や補助金を活用できるよう、PRや情報発信に努めていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

首都圏だけでなく、中京圏を対象とした移住相談会に参加し、より広く本市への移住を促進していきます。地方就職学生支援事業費補助金により学生への支援にも取り組んでいきます。新たに空き家バンク登録物件を対象とした空き家バンク利用促進補助金を創設し、子育て世代を中心とした移住定住を促進していきます。また、結婚新生活支援事業費補助金については、PRや情報の発信方法について、研究・改善を行っていきます。

政策 3

性別、国籍を超えた共生社会を推進するまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【総務部】

政策指標 1	「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：48.6%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	50.3	52.0	53.7	55.4	57.2	58.9	60.6	62.3	64.0
実績（%）	39.3	39.6	39.5	57.1	55.6	56.9	57.3	61.9	60.9
評価	D	D	D	B	B	B	B	B	B

政策指標 2	「文化や国籍が異なる人々が共に暮らしやすいまち」だと思う市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：57.1%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	58.2	59.3	60.4	61.5	62.6	63.7	64.8	65.9	67.0
実績（%）	51.4	55.5	57.3	64.7	64.7	65.9	64.3	67.0	67.6
評価	D	D	B	B	B	B	B	S	S

政策指標 3	市協議会、委員会などの女性登用率 現状値：26.5%								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（%）	27.3	28.0	28.8	29.5	30.3	31.0	31.8	32.5	33.3
実績（%）	25.5	26.3	27.0	26.4	27.4	28.6	28.5	29.0	29.3
評価	D	D	B	D	B	B	B	B	B

政策指標 4	多文化共生サポーター数 現状値：0人								
年度	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
目標値・期待値（人）	1	2	3	4	6	7	8	9	10
実績（人）	0	11	17	21	21	29	36	37	38
評価	C	S	S	S	S	S	S	S	S

「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」は、現状値からプラス12.3ポイントと大幅に上昇しました。国の「第5次男女共同参画基本計画」の閣議決定により男性の育児休業取得などが促進された結果です。「文化や国籍が異なる人々が共に暮らしやすいまち」は、現状値からプラス10.5ポイントと大幅に上昇しました。これは、本市における外国人相談窓口の設置や多言語での情報発信など外国人住民施策を充実させた結果です。また、市協議会、委員会などへの女性登用率は、現状値からプラス2.8ポイントとなりましたが、分野によっては依然として0%の委員会等もあり、より広範な分野で女性の視点を生かす取組が求められています。多文化共生サポーター数は、現状値からプラス38人となりました。

「第3次菊川市総合計画」を推進するうえで、新たな「第5次男女共同参画プラン」及び「第5次多文化共生推進行動指針」の策定を着実に進め、それぞれに記載された計画を着実に推進していく必要があります。男女共同参画及び多文化共生への市民理解が深まるよう様々な支援や地域づくりなどに取り組んでいきます。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策1 男女が平等な立場で参画できる社会づくりに取り組みます 【地域支援課】

（事業実施における評価）

男女共同参画社会の実現に向け、令和4年度からの「第4次菊川市男女共同参画プラン」に基づく取組を進めた結果、市民アンケートの設問「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまちだと思いますか」では、「満足」「どちらかといえば満足」と答えた人が平成27年度は48.5%、令和7年度は60.9%と12.4ポイント上昇しており、地道な活動の成果であると認識しています。これらの意識がさらに高まるよう、各種啓発事業の実施により市民や企業の意識改革を促していく必要があります。

（今後の取組の方向性）

「第4次菊川市男女共同参画プラン」は、令和8年度が最終年度となります。引き続き、男女共同参画推進懇話会・庁内推進委員会・実務検討会の開催、幼少期における意識啓発事業としての絵本の読み聞かせ・職業講話の実施、市民や企業向けの講演会・庁内職員向け研修会の開催等、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めていきます。また、次期プラン（令和9～13年度）の策定作業を行うこととなりますが、国の「第6次男女共同参画基本計画」、県の「第4次静岡県男女共同参画基本計画」及び令和7年度に実施した男女共同参画に関する市民アンケートの結果を基に方向性を検討していきます。

施策2 外国人が暮らしやすい環境を整備します 【地域支援課】

（事業実施における評価）

多文化共生社会の実現に向け、令和4年度からの「第4次菊川市多文化共生推進行動指針」に基づく取組を進めたことにより、市民アンケートの設問「文化や国籍が異なる人々が共に暮らしやすいまちだと思いますか」では、「満足」「どちらかといえば満足」と答えた人が平成27年度は57.1%、令和7年度は67.6%と10.5ポイント上昇しており、地道な活動の成果が出ているものと認識しています。多文化共生の意識がさらに浸透するよう、コミュニケーション支援、生活支援などを中心に各種事業に取り組むことにより、外国人住民にとっても日本人住民にとっても住み良いまちづくりを進めていく必要があります。

（今後の取組の方向性）

「第4次菊川市多文化共生推進行動指針」は、令和8年度が最終年度となります。引き続き、外国人相談窓口の運営、多言語映像通訳等を活用したコミュニケーション支援、初期日本語教室・やさしい日本語研修会等の開催など、多文化共生の地域づくりを推進していきます。また、次期指針（令和9～13年度）の策定作業を行うことになるため、外国人住民を取り巻く社会情勢の変化や令和7年度に実施した多文化共生に関する市民アンケートの結果などを踏まえ、方針を検討していきます。

施策3 人権擁護活動を推進します 【市民課】

（事業実施における評価）

昨年度より1カ所少ない、7カ所での人権教室の開催でありましたが、目標の5カ所を超えての実施となりました。引き続き、未実施の幼保施設及び小学校における開催を働きかけるとともに、年代を問わない人権教室の実施検討を進める必要があります。

（今後の取組の方向性）

人権教室は、幼保施設や小学校での実施に留まらず、様々な年代の人に実施できるよう、内容の研究を継続していきます。令和7年度に、人権擁護委員の交代や退任があったため、今後、過度な負担が生じないように、実施方法や内容についての協議を進めていきます。

政策4 未来に向かって行財政機能を高めるまちづくり

① 政策指標の評価及び今後の方針や改善点 【企画財政部】

政策指標1	「効率的・効果的な行財政運営が行われているまち」だと思ふ市民の割合（市民アンケート調査結果） 現状値：42.7%								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	44.4	46.1	47.8	49.5	51.2	52.9	54.6	56.3	58.0
実績（%）	38.8	39.6	40.3	53.0	53.0	52.5	48.6	50.9	55.5
評価	D	D	D	B	B	B	B	B	B

政策指標2	将来負担比率 現状値：49.3% ※削減目標								
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値・期待値（%）	48.3	47.2	46.2	45.2	44.1	43.1	42.1	41.0	40.0
実績（%）	41.0	12.4	8.8	9.9	算定なし（0%以下）	算定なし（0%以下）	算定なし（0%以下）	算定なし（0%以下）	未公表
評価	B	S	S	S	S	S	S	S	-

効率的・効果的な行財政運営が行われているまちだと思ふ市民の割合は、平成27年度の42.7%から12.8ポイント上昇し55.5%と大きく伸びましたが、目標値には届きませんでした。様々な場面・媒体において市の取組を周知してきた結果が出ていると評価できる一方で、市民が効果的・効率的と感じる視点は一樣ではないため、引き続き市の取組や財政状況を、分かりやすく周知していく必要があります。将来負担比率は、令和3年度から令和6年度まで「算定なし」となり、令和7年度分は決算を基に今後算定作業が始まりますが大きく悪化することはないと見込まれます。本指標は早期健全化比率である350%を大きく下回っていることから、財政状況は健全とされる範囲内にありますが、今後も引き続き健全な財政運営に努めていく必要があります。

人口減少が進むなか、複雑化・多様化する行政ニーズに的確に対応し、持続的かつ安定的に行政サービスを提供していくためには、人材や予算など限られた資源を活用し、最大限の効果を上げていく必要があります。人材育成や機能的な組織の構築により組織力を高めるとともに、財政運営においてはコスト削減とあわせ、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、クラウドファンディング型のふるさと納税など寄附事業による自主財源確保に特に注力し、取組を強化していきます。限られた職員による業務執行のためには、AIやRPAの活用などDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進も不可欠となり

ます。D Xには相応のコストが必要となりますが、情報システムを含む庁内ネットワーク全体の最適化を図るなどコストダウンにつながる取組も推進し、市民サービスの向上と効率的な行政運営の推進を図っていきます。

② 施策別の評価及び今後の方向性

施策 1 市役所の組織力を高めます 【総務課】

（事業実施における評価）

職務遂行に必要な知識・技術等を習得するための職員研修、適正な人事制度の確立や活力ある職場づくりのための人事管理、適正な行政事務を執行するための例規審査などの各事業を実施し、行政機関としての機能が適切に維持されるとともに、市の組織力の向上が図られました。今後、管理職の役職定年者が増加する一方、職員の新規採用が厳しい状況が見込まれることから、自律した人材の育成、機能的な組織の構築、魅力ある職場づくりなどに取り組んでいく必要があります。

（今後の取組の方向性）

人事管理事業については、職員採用について他自治体の情報収集や受験者へのアンケートの実施等により、現行の受験資格や実施方法等の見直しを行っていきます。

施策 2 ICT（情報通信技術）を活用し効率的な行政運営をします 【企画政策課・市民課】

（事業実施における評価）

平成29年度から運用が開始されたマイナンバーカードについては、申請サポートやマイナ保険証への切替などにより申請数が増加し、交付率は県内平均を上回る状況となっています。庁内情報システムについては、市民の利便性向上と職員の業務効率化につなげるため、電子申請システムLoGoフォームやR P A等のシステム利用をさらに進めていく必要があります。自治体情報システムの標準化・共通化については、令和8年2月24日に標準準拠システムをガバメントクラウド上に構築し、一部機能を除き本番運用を開始しました。今後は、移行が完了していない一部機能の移行と、増加する見込みとなっている運用経費を最適化するための対策が必要となります。

（今後の取組の方向性）

市民の利便性向上と職員の業務効率化につなげるため、マイナンバーカードの交付促進や、電子申請システムLoGoフォーム、R P A、生成A I等のシステム利用をさらに進めていく必要があります。自治体情報システムの標準化・共通化については、移行が完了していない特定移行支援システム等を確実に移行していきます。また、標準準拠システムと併せて庁内情報システムを含めた庁内ネットワーク全体の運用経費について、外部人材の知見を活用し最適化するための対策を検討していきます。

施策3 健全で安定した行財政運営を構築します 【財政課・企画政策課・税務課・小笠市民課】

（事業実施における評価）

令和2年度から行政経営システムの運用が始まり、公会計システムとの連動や業務時間の反映によりコスト評価を実施し、事業成果書の作成や実行計画から予算編成への連動ができました。なお、評価において担当者によるばらつきがあり精度への課題があるため、職員への研修により評価スキルの向上を図り、評価精度の更なる向上に取り組んでいきます。行政経営システムにおいては、前年度の行政評価の結果を活用し、次年度の当初予算の編成を実施していますが、持続可能な財政運営を実施していくため、当該システムの評価精度を向上させ事業の評価を予算編成に反映していきます。

市税における課税や収納管理では、申告等の電子化やRPA等の活用により納税者の利便性向上や業務の効率化が図られました。また、適正な課税や収納管理により、現年と滞納繰越分を合わせた収入率を上昇させることができました。今後も市税の収入率向上や税外収入の確保などの財源確保に引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。

（今後の取組の方向性）

行政経営システムを活用して、令和7年度分の行政評価を実施し、評価結果を活用した実行計画の策定、令和9年度予算編成を進めていきます。評価結果の活用については、より効果的な予算編成への反映方法について検討していきます。

また、市税収入率の向上を図り、令和8年2月に策定した「行政経営推進方針2026」にある「ふるさと納税」、「企業版ふるさと納税」や「クラウドファンディング型のふるさと納税」の活用等により、市税収入以外の財源確保の取組も積極的に推進していきます。

施策4 新公共経営と共創による行政運営を推進します 【財政課】

（事業実施における評価）

本施策は人件費のみであり構成する予算事業がないため、コスト評価等の評価がされないものとなっています。

令和7年度は、業務改善1人1件以上という目標も実施グループ別の目標件数も達成しましたが、総数では令和6年度を下回る結果となりました。引き続き、職員一人ひとりが業務改善を意識し、積極的に改善案を提案してくれるよう改めて呼びかけていく必要があります。一方で、職員提案制度については、令和6年度を下回る結果となったため、提案が出やすい仕組みを考えていく必要があります。

業務改善では、平成29年度から毎年、制度における目標件数を上回ることができましたが、職員提案は平成30年度に提案方法の変更を行い、内容や必要経費を具体化して提案させるようにしたため、件数が少なくなっています。職員提案制度は、他課への改善を促すものであり、企画財政部連携調整室が取りまとめる連携案件とも共通する部分もあることから、財政課と企画財政部連携調整室が情報共有していくことが必要です。

（今後の取組の方向性）

これまでの「菊川市行政経営推進方針2022」の考え方を踏襲し、本市が所有する経営資源を活用して

最大限の成果を上げる「行政経営」の考え方をさらに推進していくとし、「菊川市行政経営推進方針2026」を令和8年2月に策定しました。本方針は、「第3次菊川市総合計画」の実行計画に掲げられた事業を着実に実現していくため、各事業に行政経営上の視点を意識付けるものとしての位置づけとなっており、今後、本方針における3つの行政経営上の視点「効果的・効率的な行政運営の推進」「健全な財政運営の推進」「地域の力の向上及び連携の強化の推進」による取組を進めていきます。また、社会情勢や本市を取り巻く状況を踏まえ、改善または特化して進めることが必要な行政経営上の課題を解決するための「行政課題達成プロジェクト」に引き続き取り組んでいきます。なお、市全体の課題として関係課が連携して課題に取り組み、より成果を高めるために、関係課間の連携を強めて課題に取り組む形としていく必要があります。

施策5 他市町との広域連携を推進します 【企画政策課】

（事業実施における評価）

関係市町と交流し連携することで広域的な課題を解決するとともに、人と人との交流を通じて市民や行政が刺激を受け、活力を生み出すことを目的に各種広域協議会等に参加しました。広域連携の取組を研究・検討するなかで、西部地域サミットにおいて提案した「県内公開サウンディングの開催」については、県の行政経営研究会ファシリティマネジメント部会において検討テーマとすることができました。また、遠州広域の枠組みにおいては、「カーボンニュートラルの実現に向けた取組」について、継続して広域連携の取組を進めていくこととなりました。

（今後の取組の方向性）

各種広域行政等の会議における広域連携の課題・提案事業について、社会変化や将来を見据えた、より実行性や有効性を持つ施策の研究・提案を行っていきます。また、課題・提案事業について庁内で連携を図っていきます。

③ 主要な実施事業

・ 協働の指針の策定 ・ 多文化共生サポーター制度の開始 ・ 本庁舎東館と六郷地区センターの整備 ・ コンビニ交付システムの導入 ・ マイナンバーカードの普及 ・ 不適正事務処理防止対応方針の策定 ・ 「公共施設等総合管理計画」個別施設計画（整備指針）の策定 ・ 外国人相談窓口の開設 ・ 小笠支所におけるタブレットによる多言語映像通訳の開始	・ 結婚新生活支援事業費補助金の導入 ・ A I－O C R、R P A、WEB 会議、テレワーク制度の導入 ・ 行政経営システムの導入 ・ 「茶畑の中心で愛を叫ぶ」イベントの開始 ・ きくがわ応援大使事業の開始 ・ こども・わかもの参画宣言 ・ わかものまちサミットの開催 ・ 株式会社たこ満と連携した若手職員「接遇トレーナー」育成実習の開始 ・ こども・若者参画支援交付金制度の運用開始
---	---

・ 菊川市 LINE 公式アカウント、公式 Twitter の開設	・ 市の魅力発信に向けた地域おこし協力隊制 度の就任
--------------------------------------	-------------------------------

第2次菊川市総合計画
総括報告書
(平成29年度～令和7年度)

発行
菊川市 企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地
TEL:0537-35-0900 FAX:0537-35-2117
E-mail: kikaku@city.kikugawa.shizuoka.jp